

令和7年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第1日目 令和7年6月9日（月）

（午前10時）

議長 柳田裕平 おはようございます。
ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたします。
これより、6月定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。8番 小林響騎君、9番 畠山一充君を指名いたします。
日程第2、「会期の決定について」は、議会運営委員長 松田真寿美君の報告を求めます。はい、6番 松田君。

議会運営委員長 松田真寿美 6番 松田真寿美でございます。おはようございます。
私から、6月定例会の日程・運営等について審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。
去る5月30日、午前10時から第二委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、6月定例会の日程・議案等について委員会が開かれました。
今回の定例会の議案等は、条例の一部改正議案が3件、補正予算関係議案が3件、人事案件が1件、繰越明許費繰越計算書等の報告が2件、令和6年度に放棄した私債権等（水道料金）の報告が1件、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告が1件であります。
また、陳情は3件、一般質問者は7名となっております。
次に、議員派遣につきましては、町村議長会主催の議員研修会が7月18日（金）秋田市で開催されます。
今定例会の日程は、初日が諸般報告、町長の行政報告、議案等の上程、提案理由の説明、議案等に対する質疑を行い、議案等について各常任委員会に付託することといたします。
2日目は、一般質問を行い、終わり次第、各常任委員会に入っていただきます。
最終日は、各常任委員会に付託された議案等について、委員長報告の後、討論・採決を行います。
以上のとおり、今定例会の会期は皆様に配付した資料のとおり、本日から12日までの4日間で行うことにいたしました。
よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
また、クールビズについては地球温暖化対策の一環として、国・県・町で励行されていることから、当議会でも実施することといたします。実施期間は6月1日から9月30日までといたしますので、皆様のご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

議長 柳田裕平 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日9日から12日までの4日間と決定してご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、本日から12日までの4日間と決定しました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
日程第3、「諸般報告」に入ります。
はじめに、「議長の諸般報告」です。この報告は令和7年3月定例会最終日より、本定例会までの報告事項について印刷し、皆様のお手元に配付しております。その報告書をもって「議長の諸般報告」に代えさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らってご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議長 柳田裕平 異議なしと認めます。次に、「広域組合議会の諸般報告」に入ります。

各広域組合議会の状況・課題等について、関係組合議員からの報告をいただきます。
はじめに、「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」、10番 小柳鉄秀君からの報告をお願いします。はい、10番 小柳君。

10番 小柳鉄秀 おはようございます。10番 小柳でございます。

「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」議会のご報告をいたします。

去る3月21日、八郎潟町庁舎3階第一委員会室において、令和7年「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」議会3月定例会が開催されました。

議案に先立ち管理者から行政報告があり前年同期と比べ、し尿・浄化槽汚泥合わせて約34%の減となっております。また、五城目町分を含めた一日あたりの平均処理量は2.97キロリットルでありました。

はじめに、八郎潟町選出の組合議員改選に伴い副議長には、指名推薦により満場一致で伊藤章議員が選出されました。

議案第1号「令和6年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出で56万円減額し、予算総額を5,822万2千円としています。

歳入の主なものは、前年度繰越金293万6千円の追加と、五城目町からの汚泥処理受託料の減により343万円の更正を行っております。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金に163万円の追加と、施設管理費219万円の更正を行っております。全会一致で原案どおり可決されました。

議案第2号「令和7年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計予算について」は、歳入歳出総額で5,360万2千円、前年度比477万7千円、率にして8.1%の減額となっております。

歳入の主なものは、両町の負担金が2,170万7千円で、八郎潟町が1,173万3千円、井川町が997万4千円です。また、五城目町のし尿及び浄化槽汚泥処理に伴う受託事業収入が3,123万1千円です。

歳出の主なものは、一般管理費の人件費等に972万6千円、財政調整基金積立金900万円を計上しております。施設管理費では、消耗品費・光熱水費等に1,042万6千円、各種機器保守管理等の委託料1,559万4千円を計上しております。

また、予備費には100万円を計上しております。全会一致で原案どおり可決されました。

議案第3号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、不肖わたくし小柳の選任案が上程され、全会一致で可決されました。

以上で、「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」議会の報告を終わります。

議長 柳田裕平 次に、「八郎湖周辺清掃事務組合」、4番 小野千春議員からの報告をお願いいたします。

4番 小野千春 ご報告いたします。4番 小野千春です。

令和7年第1回「八郎湖周辺清掃事務組合」議会定例会が、去る令和7年3月21日（金）、八郎湖周辺クリーンセンターにて行われました。議員12名、欠席1名、説明のため管理者以下9名、当町よりは、町長様と村井議員、小野千春が出席いたしました。

議案1号から3号までが審議されました。1号は「令和7年度八郎湖周辺清掃事務組合一般会計予算について」、2号は「監査委員の選任について」、3号も同上でございます。

はじめに2号からご説明いたします。監査委員の選任については議員選出委員の井川の伊藤一彦様が選出されました。

3号は4月25日任期満了に伴いまして、大潟村監査委員として佐々木秀樹様が選出されました。

次に、第1号「令和7年度八郎湖周辺清掃事務組合一般会計予算について」で、ご説明さしあげます。この予算は、組合市町村から搬入される処理にかかる維持管理費用を措置するものでございます。歳入歳出総額は、7億1,115万5千円。この大部分は、市町村からの分担金、負担金で補われるものでございます。93.1%、6億6,206万6千円、前年度比1億5,542万2千円の増となっております。この大幅な増は、どこからくるかということと、これからご説明いたします。この理由は、歳出予算が増えたことに由来します。特に勘定科目では衛生費となっております。この衛生費は何かといいますと、設備機器の劣化、つまりクリーンセンターの熱回収やリサイクルに伴う施設がございしますが、その修繕に掛かる費用が当初見込まれた費用よりも物価高騰、経

済の高沸のあおりにより増えてきたところに起因しております。令和2年度に作成された予算案でございますが、このようなかたちで変更を余儀なくされました。背景には、今、このクリーンセンターは18年目に入っておりますが、大きな流れとして広域化の方向に向かっております。秋田市、潟上市、本組合市町村、ごみ処理の広域化ということで令和17年度をめがけて今、大きな流れがあります。

ただ、18年も経っておりますので、この劣化を防ぐために修繕費を積み上げなければなりません。今回審議されたのは18年目である令和7年度から令和9年度まで、この三ヶ年で大部分の修繕をしてしまい、具体的には6億660万円上乘せして、この期間は修繕費は掛かり増しはしますが、大規模修繕を行わず必要最低限の修理をしたうえで使い続け、令和10年度から令和16年度までは、あまり修繕をしなくてもいい状態を維持していこうという、そういう計画のもと令和7年から令和9年度、先ほどお伝えしたような大規模な上乘せが計画されました。

具体的には当初、令和2年度に計画されていた令和7年度の予算は、1億7,370万円でございましたが、今回は3億2,620万円、令和8年度は1億7,710万円予定されておりましたが、3億2,890万円、令和9年度は2億5,580万円予定されていたところが、4億1,200万円。令和5年度から令和9年度まで、この5年間の予算は当初の計画より80.5%増となっております。

このような予算を審議させていただき、原案通り決定されました。

第1号議案「一般会計予算について」は、このような流れの中で決定されております。

その他に、「秋田市・潟上市・本組合市町村ごみ処理の広域化について」お話しがございました。秋田市にその施設が出来た場合、効率的にパッカー車を使い分担をするという案が出ております。つまり中継施設を設けて、そのごみをパッカー車を使って秋田市まで搬入するというものです。その中継施設の計画は令和9年度から10年度に具体的に議論される予定でございます。焼却施設本体の計画については、循環地域計画施設基本法に則り、焼却量に応じた費用負担を考えられております。そのため、令和10年度に各市町村の焼却量に応じた費用負担はどういったものであるのが適正かというのが話し合われる予定となっております。

また、環境アセスメント等については、実施計画通り令和11年に話し合われる予定となっております。この件に関しまして、男鹿市の副市長様からは、秋田市に搬入するということで秋田市主導の費用負担となることなく、こちらのほうから持っていくことによって秋田市も大きな施設を建設するというメリットもあります。ですから、そういった各地域の意見も反映させたいうえで、これから「ごみの広域化」になるにあたって費用負担を考えていきたいというご提言がございました。

以上をもちまして、「八郎湖周辺清掃事務組合」議会定例会のご報告を終わります。

議長 柳田裕平 最後に、「湖東地区行政一部事務組合」、7番 野原静雄君。はい、野原君。

7番 野原静雄 はい、7番 野原静雄でございます。私のほうから「湖東地区行政一部事務組合」議会の内容について、ご説明・ご報告いたします。

この議会は、3月26日、井川町の湖東地区消防本部で開催され、当議会から、松田真寿美議員、それから小林響騎議員と、私、野原が3名で出席しております。

今回、たいへん申し訳ありませんが、ちょっと私の理解不足で本日資料については、この議会開会中に皆様に書面をもって、ご報告に代えさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、一般会計予算につきましては、全会一致で議決されましたが、歳出については約7億5,500万、対前年比で9,700万の減でございます。こちらのほうについては昨年、消防車両を購入したことによる大幅減となっております。

ということで、たいへん申し訳ありませんか、別途資料をもって皆様にご報告に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 柳田裕平 以上で、各組合議会の報告を終わります。
以上で、「諸般報告」を終わります。
日程第4、これより「町長の行政報告」を求めます。
はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)

議長 柳田裕平 これより町長の行政報告に対する質問を行います。

なお、質問は明日の一般質問と重複する質問は控えて下さるよう、一人一問程度で、簡潔にお願いいたします。

また、会議規則第55条の規定に基づき、同一議員につき、同一の議題について3回を超えることはできないので申し添えます。質問のある方は挙手してください。

(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。

次に、日程第5、議案第33号から、日程第10、議案第38号、陳情までの議案6件、陳情3件を各常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。そのように決定しました。
議事日程については、配布している日程表のとおりであります。
提案理由の説明を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。

会議日程資料の8ページをご覧ください。

議案第33号「八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

県の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、秋田県条例に準じて扶養手当の支給に関する所要の規定を整備する必要があるため、本条例を改正するものでございます。

内容は、扶養親族の数の変更に伴う支給額の改定等について規則で定めることとしたものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

議案第34号「八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律による育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、本条例を改正するものでございます。

内容は、早出遅出勤務の対象となる職員の範囲及び時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を拡大すること等でございます。

次に、16ページをご覧ください。

議案第35号「八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

県の職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、秋田県条例に準じて当町においても過失による交通事故に起因して職員が失職する場合がある現状に鑑み、失職の特例を定める必要があるため、本条例を改正するものでございます。

主な内容は、過失による交通事故に係る罪により拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の全部の執行を猶予された職員について、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとする事ができる規定を設けたこと等でございます。

次に、

議案第36号「令和7年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について」

補正予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出に、それぞれ3億479万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億9,823万9千円としております。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

10・11ページ、総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に3,365万円を追加しております。これは、令和6年の所得確定により、定額減税の不足額給付の対象となった方への給付等に係るものでございます。

繰入金、減債基金繰入金に2億5,015万5千円を追加しております。これは、地方債の繰上償還に係る基金取り崩しでございます。

町債については、事業債の増額、新規充当により、町道小池線道路改良事業債に35

0 万円、すこやか子育て支援事業債に 5 0 0 万円を追加するものでございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

1 4 ・ 1 5 ページ、総務費、賦課徴収費、重点支援地方交付金（不足額給付）3, 2 3 4 万 4 千円の追加は、令和 6 年の所得確定により、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で不足が生じた方等に給付するものでございます。

1 6 ・ 1 7 ページ、民生費、老人福祉センター設置費、使用料及び賃借料に 4 4 万 5 千円を追加しております。これは、老人福祉センターの照明の L E D 化に係るものでございます。

衛生費、母子衛生費、扶助費 1 3 0 万円の追加は、令和 6 年度までで出産・子育て応援給付金事業に代わる事業となる妊婦等支援給付金として、妊娠時に 5 万円、出産時に 5 万円を給付するものでございます。

2 0 ・ 2 1 ページ、農林水産業費、農業振興費に 1 0 1 万 7 千円を追加しております。これは、夢ある園芸産地創造事業に係る要望が農業者からあったことによるものでございます。

2 2 ・ 2 3 ページ、土木費、公共下水道費、公共下水道事業会計補助金 1 6 3 万 3 千円の追加は、人事異動に伴う人件費の増に対するものでございます。

2 6 ・ 2 7 ページ、公債費に 2 億 5, 0 1 5 万 5 千円を追加しております。これは、令和 2 年度に借入れた庁舎建設に係る地方債の繰上償還に係るものでございます。

なお、各項目に計上されております人件費につきましては、2 8 ページからの「給与費明細書」に記載しております。

以上が一般会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。

次に、

議案第 3 7 号「令和 7 年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第 1 号）について」

3 3 ページをご覧ください。

収益的支出に 3 6 万 7 千円を追加し、総額を 1 億 5, 0 4 8 万 5 千円としております。

3 4 ページ、資本的支出に 4 3 4 万 5 千円を追加し、総額を 8, 2 7 2 万 3 千円としております。

4 0 ・ 4 1 ページ、収益的支出は、人件費に係るものとなっており、総額で 3 6 万 7 千円を追加しております。

4 2 ・ 4 3 ページ、資本的支出は、取水浄水施設整備費に浄水場の高圧気中開閉器更新工事に 1 3 7 万 5 千円を、高度処理施設のエアコン更新工事に 2 9 7 万円をそれぞれ追加しております。

以上が水道事業会計補正予算（第 1 号）の概要であります。

次に、

議案第 3 8 号「令和 7 年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）について」

4 5 ページをご覧ください。

収益的収入に 1 6 3 万 3 千円を追加し、総額を 2 億 1, 2 0 3 万 4 千円としております。

収益的支出に 1 6 3 万 3 千円を追加し、総額を 2 億 1, 0 6 0 万 6 千円としております。

5 2 ・ 5 3 ページ、収益的収入は、他会計補助金に 1 6 3 万 3 千円を追加しております。

収益的支出は、人事異動に伴う人件費の補正であり、総額で 1 6 3 万 3 千円を追加しております。

以上が公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 柳田裕平

これより、議案に対する質疑を行います。

はじめに、日程第 5、議案第 3 3 号「八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長 柳田裕平

質疑なしと認めます。よって議案第 3 3 号についての質疑を終わります。

次に日程第 6、議案第 3 4 号「八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」の質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。よって、議案第34号についての質疑を終わります。
次に日程第7、**議案第35号「八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」**の質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。よって、議案第35号についての質疑を終わります。
次に日程第8、**議案第36号「令和7年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について」**の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、小柳君。

10番 小柳鉄秀 補正予算書の12・13ページです。委員会が違いますので、お聞きしたいと思います。2款1項10目の「企画費」の7の「報償費」でありますけれども。
「空き家バンク利用促進報奨金」30万円となっておりますが、当初予算にも30万円上げておりました。合計で60万円になりますけれども、この制度の利用者が増えて額が増えたのか、その点をお聞きしたいと思います。
また、もう一点、18節の「負担金、補助及び交付金」の「八郎潟町地方就職支援金」25万1千円ですけれども、これは、どういう方が対象になるのか、また助成内容、それから申請方法などについて、お知らせをしていただきたいと思います。
なお、この制度を利用する市町村というのは、何市町村あるのか、そのへんをお聞きしたいと思います。以上です。

議長 柳田裕平 はい、相澤産業課長。

産業課長 相澤重則 初めに「空き家バンク」のご質問ですけれども、こちらのほうは当初予算で2軒分ということで30万円を計上しておりました。今年に入りまして1軒が4月に売約が済んでおりまして、もう一軒につきまして成約見込みでありますので、今年度に入りまして2軒分もう既に消化する予定となっております。
今現在、空き家バンクに登録済みの物件が2件ございますので、2軒分の30万円を今回追加してございます。
続きまして、「八郎潟町地方就職支援金」になります。こちらにつきましては、概要になりますけれども、若者の秋田への移住回帰を促進するため、東京圏の大学に進学し卒業後に県内に移住就職する学生を支援するもので、勤務地が県内に所在する企業等に就職が決まりまして、本町に移住する方に対しまして助成するものです。支給の対象者の詳細ですけれども、東京圏内ということで、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大学の大学または大学院に入学後、県内就職に向けた就職活動等にかかる交通費や移住経費、引越費になりますけれども、について支給要件を満たした場合に支給金を交付するもので、こちらにつきましては、県と町がそれぞれ2分の1を助成するものとなっております。
なお、交通費の負担上限につきましては、17,220円、移転費の上限額につきましては10万8千円ということで規定してございます。
あと、対象として市町村ですけれども、そこまでは把握してございませんので、後ほど、お知らせしたいと思います。以上です。

議長 柳田裕平 よろしいですか。

10番 小柳鉄秀 はい。

議長 柳田裕平 他にございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。よって、議案第36号についての質疑を終わります。
次に日程第9、**議案第37号「令和7年度八郎潟町水道事業会計補正予算(第1号)について」**の質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。よって、議案第37号についての質疑を終わります。
次に日程第10、**議案第38号「令和7年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」**の質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

- 議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。よって、議案第３８号についての質疑を終わります。
次に日程第１１、「陳情」についてを上程します。お手元に配付しております陳情は
３件であります。
提出された議案並びに陳情について、議事日程及び陳情文書表に記載のとおり、所管
の常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。
事務局長から、委員会室を報告させます。
- 局長 加藤 宏 それでは、私のほうからご報告いたします。
総務産業常任委員会は、第一委員会室。
教育民生常任委員会は、第二委員会室で開催していただきます。
- 議長 柳田裕平 これより、各常任委員会を開いていただきます。
明日は、午前１０時より本会議を開きます。
本日の会議は、これをもって散会いたします。
どうもご苦労様さんでございました。

(午前１０時５３分)

令和7年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第2日目 令和7年6月10日（火）

（午前10時）

議長 柳田裕平 おはようございます。
ただいまの出席議員は12名全員であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたします。
これより、本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
これより一般質問を行います。最初に11番 小柳聡君の一般質問を行います。
はい、11番 小柳聡君。

11番 小柳 聡 はい、11番の小柳聡でございます。
6月定例会、一般質問、今回もトップバッターという大役を仰せつかりました。なかなかトップバッターというのは、いつまで経っても慣れないもので、ちょっと緊張しますが、よろしくお願いいたします。
なお、私事で恐縮ですが、二日前に子どもの大会がございまして、応援のせいで声が若干かすれてございます。ちょっとお聞き苦しい…本来であればもう少し美声ではあるんですけども、お聞き苦しいことがあるかと思っておりますので、ご容赦願いたいと思います。教育長、応援ありがとうございました。
それでは、本日は三つの表題に分けて質問させていただきます。
一つ目「高齢者を孤立させない支援を」というテーマで、二つ目は「クマの話題」、三つ目は「ふるさと納税」の話題と分けて質問をいたします。

それでは最初に、1.「高齢者を孤立させない支援を」というテーマで質問させていただきます。

2025年、国民のおよそ5人に1人が後期高齢者になる「2025問題」というものが以前から話題になっておりました。医療や介護体制の負担が増加し、社会全体に大きな影響が出ると懸念されると言われてきましたが、今まさにその時がきています。

社会保障費の負担増加や労働力不足などマクロな視点ではなく、八郎潟町において現状の把握と今後の方向性を議論出来ればと考えています。

この質問に関しては、ある程度資料を見れば答弁が予想出来るものもございすけども、スポットを当てるという意味もございすので、ご容赦を願いたいと思います。

まず、八郎潟町の高齢化率を調べてみました。2025年4月1日で、人口5,135人に対して65歳以上が2,402人、約46.8%、後期高齢者の人数は1,378人、率にすると約26.8%でした。

2年前の2022年度末、これ3月31日と4月1日…、まあ2年前の数値は高齢化率が45.4%で、後期高齢者の割合が24.5%でしたので、やはり後期高齢者の割合が僅かながら65歳以上の高齢化率より上がったなど、そういった印象を受けました。

超高齢社会をイメージする際に私が訴えてきたことは、高齢者が活躍する、できる場の創出、そして一人暮らしなどの高齢者を孤立させない支援の強化でございます。

当町においては、小さな町でもあり住民の繋がりがある程度深化しており、例えば「さんしゅう」さんを例にとれば、高齢者でのネットワークで「溜まり場」を作る動きや、地域的には田んぼアートのように地域住民が主体的に関わるものもあり、このようなコミュニティを増やすことで地域はもっと結びつきが強くなると考えます。

これらを介護予防教室に置き換えて考えてみます。閉じこもり防止、介護予防、認知症予防、地域の繋がりを強化する目的で定期的な介護予防教室を実施していると思いますが、ここでお伺いをいたします。介護予防教室などの利用率は、どのように推移をしているかといったところをお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 小柳議員のご質問にお答えいたします。
本町の介護予防教室は、筋筋くらぶ、からだスッキリ運動教室、ストレッチ教室など、7つの教室を実施しており、体力・筋力の維持向上、生活習慣病の予防や改善を目的に、

健康運動指導者やスポーツ指導者を講師として開催されております。その中でも、からだスッパリ運動教室、ストレッチ教室、からだいきいき運動塾は、4月・5月の町広報誌で募集を行い、毎年、予定人数を超える申し込みがあり参加されております。

一方、血圧測定、健康相談、介護予防のためのストレッチ、柔軟性を高める運動指導を行っております。筋筋くらぶ、各おたっしゅくらぶの参加人数については、令和4年度が、3,189人、令和5年度が、2,770人、令和6年度は、2,607人となり、年々減少傾向にあります。参加していた方が高齢化に伴い、足腰が弱くなったり、病気になったり、などの理由で参加者が減少していると考えます。

そして、年々、参加者の固定化がみられましたので、今年度は高岡おたっしゅくらぶの会場を真坂地区コミュニティ施設に変更してみたところ、新規の方が10人以上増えております。

今後は、ますます高齢化や人口減少、一人暮らしの増加が進み、参加人数も減少してくる考えますので、会場に来られなくても、自宅でできる介護予防方法を考えて、参加しやすい環境づくりや健康教室の周知に努め、健康寿命を延ばすよう創意工夫をしながら取り組んでまいります。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 まずは現状をお伺いしました。例えば今、お話しに出てきたのは、高岡でやったものを真坂にしたら、人数がちょっと増えた。そういった工夫もあって良かったなあと思うところもございますけども、やはり固定化している…お亡くなりになっている、その分が減っているといったことを考える時に、新規の人をどのように広げていくのかっていったところを、どういうふうに考えているか、お伺いをしたいと思います。まあ、答弁重複するかもしれませんが。

議長 柳田裕平 はい、松田福祉課長。

健康福祉課長 松田正紀 はい、お答えいたします。

今年度は、今までのその事業継続しているところもありましたけれども、来年度以降は新しい事業の展開を考えております。例えば、eスポーツ等を考えております。以上です。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 まずは、そういったところ、いろんなものを積み重ねて良いものを作っていけたらなあと思っております。

ここからまた、ちょっとテーマは変わってきまして、私自身も、ここ数年で「孤独死」「孤立死」というようなものを、日数的な縛りはおいて、ここ八郎潟町においても何度か目にしております。孤独死が発生することによって地区に住む他の高齢者や、その家族も将来的な不安を感じるってこともあるでしょうし、安全性や住みやすさに対する地域としての印象というものも、そういったことが起こると変わってくると考えます。

一人暮らし世帯・高齢者のみの世帯の把握というものは、町でどのように把握しているかっていったところをお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 令和5年度から、民生委員・児童委員による「高齢者実態調査」を実施しており、65歳以上の方を対象に、担当ごとに戸別訪問を行い、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援するために、高齢者世帯の基礎情報把握に努めており、委員が直接訪問することで、身近な相談相手として接点を持ち、平常時の見守り・緊急時の支援につなげる活動をしています。

また、地域包括支援センターでは、今年度から、75歳以上の一人暮らしで、介護保険サービスを利用していない方を対象に、高齢者戸別訪問を実施しており、その方の状況を確認し、必要に応じて介護保険サービスの利用に繋げたいと考えております。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 まず、今の説明でだいたい分かりました。75歳以上で介護サービス無しの世帯に対

しては、じゃあ例えば、そういったアプローチをしていると。

いま、例えば二人暮らしで、その方が、一人がお亡くなりになったといった時に、じゃあ一人暮らしになるんだよなっていったところは、勿論思うと思うんですけども、その一人暮らしの世帯数というものを数字として、しっかり把握しているかといったところをお伺いしたいと思います。

長 柳田裕平 はい、松田課長。

健康福祉課長 松田正紀 はい、お答えいたします。

いま、手元に資料はございませんが、先ほど町長が答弁したとおり民生委員の方々から高齢者実態調査を行っております。その中では、一人暮らしの世帯数は確認できております。以上です。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

- 11番 小柳 聡 一人暮らしの、前述した地域でする活動に積極的な方っていうのは、いると思います。ただ、その一人暮らしの世帯や、地域との関わりが少ないターゲットに対して新たなコミュニティを作っていくことが可能になってくると、本当の意味での高齢者が暮らしやすい町づくりになってくると考えます。
- 一人暮らし等のターゲットを絞った高齢者サロンを設けてはどうかと思いますけども、そこについてご答弁をお願いいたします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今年度から、地域住民と様々なサービスを結び付けるパイプ役として、地域生活支援コーディネーターを新たに1人採用し、地域のサロンづくりなどを行うことにしております。地域に出向いて各地区でサロンなどを開催し、住民ボランティアの育成や地域に不足するサービスの創出、高齢者が担い手として活動する場の確保など、地域の課題解決のために地域の資源づくりを行います。

今年度の対象地区は、1区・2区・3区と4区・5区・6区、そして、浦大町地区をモデル地区として実施します。いずれは、全町内ごとにサロンを立ち上げ、通える場、集える場をつくり、仲間づくり、孤立・閉じこもりの防止、災害時の防災力向上、地域の福祉力向上、健康づくり、身近なボランティア活動を推進し、行政主導ではなく住民主体の自主運営を目指しております。そして、サロン活動の支援で想定しているメニューは、健康づくりや食事管理のこと、生活習慣の改善、防災・防犯や災害時の対応方法、認知症や介護保険のこと、終活のことなど、様々なメニューを考えて進めてまいります。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

- 11番 小柳 聡 はい、今すごく良いお言葉をいただきました。まず、コーディネーターの方を、いろいろな地区ごとにやって、いずれは全町にというお話しもいただきましたし、住民主体でやっていくっていうところが、今たいへん良いお言葉をいただいたなあと思っております。
- で、ちょっと私、関連で、健康管理や生活習慣の増進といったところも質問しようと思ってましたけども、今なんとなく答弁に入っておりましたのでそこはまず…ちょっとだけお伺いします。高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、これは老人クラブ連合会のほうに委託するものと思いますけど、これは実施されて…今年度まだ…これからですか。どういった内容なのかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、松田課長。

健康福祉課長 松田正紀 はい、お答えいたします。老人クラブのほうの活動にはなりますけれども、この後いろいろと、グラウンド・ゴルフなり、それから高齢者、敬老式に行います福祉大会とか、そういった催しも行われてくると思います。以上です。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

- 11番 小柳 聡 すみません、ちょっと脱線して申し訳ございませんでした。

なかなか現実的に地域での見守りというものを進めていくのは、御時世的には難しいと思います。一方で孤独死に不安を感じている高齢者というのたくさん、たくさんというかいっぱいいます。

そこで提案ですけども、一人暮らしの方を対象にＩｏＴ技術を活用した見守りサービスを希望する方に助成する仕組みをと思いました。

システムとしては高齢者の動きや生活リズムを２４時間監視するもので、異常を感知した場合に家族や関係者に通知するものです。ここで重要なのは、あくまでも本人の同意なんですけども、離れて暮らす家族の希望があっても本人がそれを望まないといったケースも考えられます。

そこで、ＩｏＴ見守りサービス導入助成を検討してはどうか、といったところを質問させていただきます。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町では、令和６年度より、民間と契約し、「緊急通報システム事業」を実施しております。これは、緊急時に自宅にある緊急通報装置の緊急ボタンを押すことにより、民間のガードセンターにつながり、２４時間３６５日、いつでも助けを求めることができ、五城目町に待機しているガードマンが直接駆けつけます。また、相談ボタンを押すと、ヘルスケアセンターにつながり、看護資格を持つスタッフに相談することもできます。

また、首から下げるペンダント型緊急ボタンもあり、装置の場所まで歩けないような緊急時にも、すぐに通報することができるようになっております。

そして、追加オプションでは、日常、必ず使用するトイレの扉などにセンサーを設置し、安否確認をするライフリズム監視やキッチンの天井に火災センサーを設置し、火災や煙を感知すると、すぐにガードマンが駆けつけ、必要があれば消防へ緊急通報したり、救急車を呼んだりもいたします。

離れて暮らすご家族にとっては、家族が直接監視する、議員言われるＩｏＴ（アイオーティー）を活用したサービスより、ボタンひとつで家族の代わりにガードマンが駆けつけるのと同時に家族に連絡がくるシステムが、遠く離れて暮らす家族にとっては安心だと思います。

今後、追加オプションの需要をみながら基本セットに含めるかどうかにも検討してまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

１１番 小柳 聡 はい、ご答弁ありがとうございました。まず、これに対しては多分、おそらく月５００円か、年間６，０００円の助成してと思うんですけども。なんか、私がちょっと、これが良いのかなと思ったのは、ボタン式じゃないですか、ボタン式っていうのが、いざっていう時に、うまく機能しているのかなっていったところが心配ではあったんですけども、その利用状況というか、使い勝手の良さといったところが、もし分かればお伺いをしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、松田課長。

健康福祉課長 松田正紀 お答えいたします。まずは利用者数なんですけれども、今現在３２名利用されております。

令和６年度の発生件数でございますが、緊急非常時が４件、押し間違いが５件、その他５件ということであります。その中でも、停電シーンの、いわゆるコンセントが抜けたっていうことで９件でございます。以上でございます。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

１１番 小柳 聡 じゃあ、実際には４件、という、まず、利用、本当の意味の利用は４件ぐらい、なるほど。分かりました。まずじゃあ、３２名に対して１５％っていうくらいの確率であると思いますので。

まず、こういったものは、やっぱり是非支援を続けて欲しいと思いますし、また、支援のかたちというのが、例えば、もう少し家族がそういうのも希望するのであれば、もう少し柔軟に対応すべきものかなあと考えておりますので、そこはまた改めて議論したいと思います。

今回は高齢者の孤立というものにスポットを当てましたけども、晩婚化や非婚化の増加により「将来的な孤独死」というものが増えてくるといったことが今後も見込まれます。そういった問題も自治体として考えていく必要があると思います。

その中で「地域で支える」という言葉の「地域」とは誰を指すのかという視点を持ってほしいと思います。家族なのか、隣近所なのか、町内会なのか、また民生委員の方に活躍を求めるものなのか、といった視点で地域の中で誰が担うべきものかという事を考えて、今後さらに高まる高齢化社会に臨んでいただければと思います。といったところで締めたいと思いますけれども、ご答弁よろしいですか。

はい、続いて、**2.「クマ対策は」**といった…「クマ対策」の話題でございます。

一昨年は全国的な話題でクマの被害が多かった年でありましたけども、昨年は出没件数としては落ち着いていたという印象が多くの方々が感じるところではないでしょうか。今年に至っては、春先からクマの目撃情報が多くなっています。秋田魁新聞では、クマの県内での目撃情報を掲載しておりますが、1日4～5件の掲載が当たり前になってきております。この時期にこのペースで出没が増えている事実、秋を迎えたらどうなってしまうんだろうと考えると、個人的にはとても不安です。

残念ながら、秋田県内でも5月18日に人身被害が発生しました。人身被害件数は全国を見回しても4月を例にとると、令和7年は11件発生しており、一昨年の4件、これが過去最高のタイ記録でございましたけども、と比較しても倍増していることが読み取れます。

必要以上に騒ぎ立てる事はしたくありませんが、より安全に、より正しく警戒をしていくことが一番のクマ対策になると考えますので、町としてどのように対応していくのかを議論出来ればと考えます。

そもそも、しっかりと人間とクマが棲み分けが出来れば問題ないのですが、クマの分布域がどんどん人間の生活圏に近付いているのが現状であると思います。まずは、クマを出没させない・被害を発生させない取り組みが肝要であると考えます。

一昨年は当町でも出没が相次ぎ、人的被害もありました。過去の出没エリアや割合等の実績を踏まえて質問いたしますが、町としてのクマの出没を抑えるための取り組みや対策はどういったものがあるかってところをお伺いをいたします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 現在、町ホームページにツキノワグマ出沒警報（発令期間5月8日～7月31日）の発令情報と共に、被害を防ぐための対策として「生ごみや残飯、廃棄農作物等の誘因物を放置せず、また山林付近に立ち入る際はラジオなど音の鳴るものを携帯する」等の注意喚起を行っております。

クマを誘引する恐れのある放任果樹の伐採要望を町が町内会に取りまとめを依頼し、秋田県が事業実施主体である放任果樹伐採事業へ申請し、令和5年度に浦大町地区のカキの木6本、クリの木1本、クルミの木3本を伐採しており、今年度は真坂地区のカキの木4本の伐採を要望しているところでございます。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 私も今、訴えようとしたところをある程度もう言っていたなあとと思います。

まず、伐採もしていただいていると。例えば、町内会でクマ対策の取り組みがあれば支援になる対象になるのか、今お話しはいただいたんですけども。例えば、新たに草刈りを対象地帯などでやるといった際に、町内会でそれを独自でクマ対策としてやっていった時には、そういったところにも助成というか支援していくかっていったところをちょっと…今、支援があるっていうのは伝わってはいるんですけども、町内会独自でやりたいっていった時に、そういった支援もあるのかっていうのを伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今、それは実施しておりませんけども、これからクマが増えるという事が予想されますと、そういうことも考えていかなければなあととは思ってます。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 力強いお言葉を、ありがとうございます。
それでは、質問を続けてまいります。それでは、クマの出没に備える体制は、これは、関係機関との応援要請体制なども含めて、こういった体制整備を行っているかってところをお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 八郎潟町鳥獣被害防止計画書には町役場、町教育委員会、五城目警察署、町猟友会、町鳥獣被害対策実施隊、秋田地域振興局農林部、それぞれの役割分担が記載されていますので各関係機関と連携を図り出没に備えております。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 はい、ありがとうございます。例えば、今後、同じ地区で何回も発生するといったことが、まず、現時点ではそういったことは想定していないと思うんですけども、例えば、同じ地区で何回も出た場合、集落環境診断をお願いするとか、そういったことは検討して…あ、あ、…

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その診断の意味とは、どういうことでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 ええと、これは、あのう、何だ、同じ所にクマの出現が多発…何だ、多発している所に関しては、予算で…そういう環境がどうなのかっていったところを、たぶん関係機関が…えー、何だ、えー、こうやったらいいんじゃないかという診断をしに来るものがあるんですけども、まず、これは多分あまり件数としては無い…まあ、あまり…じゃあ、いいです。これは大丈夫です。はい、はい。

じゃあ、質問を続けてまいります。クマが実際に町で目撃された場合、どのように町内に周知するのかっていったところをお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 目撃情報があつた際は、役場と五城目警察署が情報共有を図ることとしており、直ちに情報提供者の目撃状況等を確認のうえ広報車、防災行政無線、クマダス、町公式LINE等により周知を図ってまいります。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 はい、是非ですね、SNS、LINEも含めてっていったところもお伺いしました。これはやっぱり、出没した場合はスピード勝負になるので、ある程度いろんな防災無線も含めた、いろんなもので周知をしていただきたいと思います。

ただ、ここで一個、私が訴えたいのが、目撃した人がクマの出現に、地域によっては慣れている人もいらっしゃるんですね。「もう連絡しなくてもいいや」と思ってる方もいると思うので、目撃した人にもしっかりと情報を呼び掛けるようにっていう周知を、特に地域の方に呼び掛けをしていただきたいと思います。で、いいです、はい。呼び掛けていただければと思います。

4月3日に浦大町地区にイノシシが出現しました。広報5月号では迅速に注意喚起をしていただいていることは拝見しましたし、一般的にイノシシは刺激をしないことが肝要であると言われておりますが、町として注意を呼び掛ける際にクマとの違いは、イノシシはどういった点があるかといったところをお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 注意を呼び掛ける際の、イノシシとクマの大きな違いは特にございません。どちらも危険な動物ですので、遭遇した際は慌てず、絶対に背中を見せずゆっくり後ずさりして、静かにその場を離れることが基本的な注意喚起となります。

くくり罠などの設置につきましては、土地所有者の承諾と県許可を得られれば、仕掛けることは可能でございます。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 はい、有害鳥獣捕獲目的であれば本町で、くくり罠などを年中仕掛けることは可能かといったところも、いま答弁は、年中可能という意味合いでよろしいですか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その通りでございます。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 それではですね、有害鳥獣対策協議会で昨今のクマの出没について、どのような課題意識を持っているのかっていったところを、お伺いをいたします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 鳥獣被害防止対策協議会についてのご質問だと思います。有害鳥獣対策協議会っていうのはございませんので、鳥獣被害防止対策協議会についてのご質問だと思いますので。去る5月26日に鳥獣被害防止対策協議会を開催いたしました。会議の情報交換で、ツキノワグマは1年半ほど子育てを行い、繁殖期6～7月を迎えると同時期に子別れする生態から、令和5年の出没状況を踏まえると、今年はクマの出没増加が予想されるとの話がございました。5月末現在で本町での目撃情報はありますが、八幡平アスピーテライン付近の登山道で人身事故が発生し、また県内各地の目撃件数が例年を大幅に上回っていることに加え、例年は夏場にかけて出没が増える傾向にありますので、出没に備えてまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 まず今、出没が増えているといったところがございますので、被害防止対策では浸入防止柵の整備計画は令和8年度まで「なし」と記載はされているんですけども、出没や被害の状況によって、不足というか、やるべきではないかといった時には流動的に増やす事は可能であるかっていったところを、くくり罠なども含めてですけれども、お伺いをします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 畑などへの農作物被害等による侵入防止柵の設置については、今まで町に相談や要望等はありませんが、今後鳥獣による甚大な農業被害が生じ侵入防止柵の設置を検討している際は、要件をクリアすれば国の交付金を活用できる場合がございますので、産業課までご相談いただければ対応をいたします。なお、イノシシによる農作物被害があった場合は、くくり罠の捕獲許可を既に取得しておりますので、出没が確認された土地所有者の許可を得られれば速やかに設置が可能となっております。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 はい、ありがとうございます。まずは非にですね、こういった国の交付金も活用しながら進めれるものは進めて、より安全な町になっていって欲しいなといったところが、私の願いでもございますので、このクマ対策の話題は、これで終わります。

最後に、3.「ふるさと納税返礼品で米強化を」といった話題でございます。

3月議会でも少し触れておりましたが、米価の価格というものが高止まりをしております。全国的にもコメ高騰を受け農家の方々も生産意欲を高めており、2025年産米の収穫量見込みは前年比40万トン増となる見込みで、増加幅は調査を開始した200

4年以降最大となったそうです。増産によって価格がどうこうではなく、適正価格という議論でもなく、今回は「ふるさと納税」の返礼品を通して八郎潟町の攻めの姿勢で返礼品を増やす、そして農家所得向上にも繋がるような展開に出来るような議論を出来ればと考えております。

秋田県内の各自治体において「ふるさと納税」に関して温度差や明暗が分かれ始めていることは私自身の肌感としても感じております。そこで、2024年の12月末時点での返礼品を前年同期比で秋田魁新報さんが報じておりましたので簡単にご紹介します。前年より増加していたのが14自治体、減少していたのが11自治体でした。増加している中で顕著な伸びをしていたのが秋田市と井川町でした。秋田市は本日の新聞でも、その話題が掲載されておりました。秋田市が約8.3倍、井川町が約5.5倍と突出していました。秋田市に関しては、本日の新聞でもございましたけれども、返礼品の拡大や、ティッシュ、トイレットペーパーのような日常品を加えたことや、いろいろ見ていたら私の働いている業界でも例えば、例を取れば、酒米を地元産、秋田産で使用しているものであれば他のエリアの酒蔵のお酒であっても掲載がされていたり、あの手この手で返礼品を増やしているのだなあと感じました。もちろん、お米の伸びも直結しております。

当町も事業者数が多い中でソフト事業とかも増やしておりますけども、そういった工夫があるのは承知をしておりますけども、まずここで質問させていただきます。

返礼品を今年度増やす目標設定などは持っているか、っていったところをお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 新たな返礼品を今年度どのくらい増やすといった具体的な目標は設定しておりませんが、ふるさと納税を効果的に活用するうえでは、常に新たな返礼品の開発を意識して業務にあたっているところでございます。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 まず、実情も分かるので、あまり新たな返礼品を増やす、まず、努力はしていただきたいと思います。

秋田市のような中核都市はともかくとして、お隣の井川町は完全に「ふるさと納税」制度を活用した動きを加速化しており、井川町は、新たに町が発起人・全額出資で（株）イカワプラスというものを立ち上げました。これは形式的には民間会社でございます。その中で「ふるさと納税」に関する業務も請け負うということで、設立前から井川町さんでは農協や農家から買い取ってお米を「ふるさと納税」の返礼品に充てていたそうです。それが「ふるさと納税」寄付額の増加に大きく関わっていると伺いました。令和7年度も今現在でも、令和6年度の寄付額を超えたという話もあるぐらい、令和7年度も令和6年度以上の寄付額増加を井川町さんでは見込んでいるそうです。

まずは、当町の現状を伺いたします。当町における6年度の「ふるさと納税」の中での、お米の件数や数量をお伺いしたいです。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 令和6年度の米の返礼品は、環境保全米が299件、7,343kg、通常のあきたこまちが162件、2,867kgでございました。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 参考までに、これは今後、この量を例えば、これをベースに考える、これよりも増やせるという見込みはございますか。

議長 柳田裕平 はい、村井総務課長。

総務課長 村井健一 いま、6年度の返礼品の数量をお答えしました。6年度、米だけでなくですね、物価高騰のあおりを受けまして、秋田市でいう日常生活用品、トイレットペーパー等、これはもう、日本全国においても、そういったものの需要が高まっている「ふるさと納税」の現状でございます。

本町においても、6年度の数量に関しては思った以上に数量、寄付額あったと思っております。ただ、これが7年度、これ以上なるのか、ならないのかというのは、今現在7年産米の「ふるさと納税」を受注停止しております。価格調整があるためですね。そういったことから、なんとも、見込みがあるとか、無いとかということは、今この場ではお答えできません。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 価格調整…んー、があるって言ったところが…まず、私の感覚で言うと、「ふるさと納税」っていうのは、多分一回この値段というのを設定したら、その値段でずっと続けられるから、そこはメリットなんじゃないかなと考えてはいたんですけども…じゃあ、まずちょっと後でそこ最後にお伺いしますけども…

最近では、お米の価格が地域差があって、例えば、今でいうと、都会と我々のような米どころでいうと、5キロで千円以上の開きがあったりします。もちろん、生産地であれば安く、都心部であれば輸送コストや人件費や立地等でも、スーパーでも、お米の入手には地域によって変わってくるのが現実です。

「ふるさと納税」は、全国から一律の条件で購入ができることが可能であると、私は考えておまして、そういった地域からの問い合わせ、やっぱり増えてくると予想しておりました。

例えば、井川町さんを例にとると、井川町さんは一般業者を通さないの価格設定を安くできてるんですね。それがたぶん 1俵19,000くらいでも例えば、井川町さんでは12,000円程度でやれるといったところが、そこが、井川町さんも、そういった価格設定、「ふるさと納税」の市場で戦える設定をしているといったところでございます。

じゃあ、令和7年度の新米の予約っていうのは、取ってはいないという、予約状況は確認…

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 令和7年度の新米の予約状況は、通常のあきたこまちについては、4月末から5月中旬までの受付で23件、422kgが予約がございました。環境保全米については、毎年、収穫後の10月下旬から受付を開始しておりますので、そのようになります。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 まず、こういったところ、あきたこまちは、まず今後も昨年のペースを見るとまだまだ予約は出来るであろうと思いますし、確保出来ればある程度、需要はあると思いますので、そこは是非お願いをしたいと思います。

ここでまず、井川町さんのように農協から農家から買い取って返礼品に充てるっていう検討をできるかっていったところを、お伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 最後のご質問でよいでしょうか。井川町の取り組みのように出来ないかということなんでしょうか。

11番 小柳 聡 はい。

町長 畠山菊夫 お答えいたします。飛躍的に井川町が伸びたのは、やはりお米です。全てがお米です。全国的にお米が「ふるさと納税」の対象、これ飛躍的に伸びております。安いからだとも思っております。

それで、井川町の取り組みちょっとお答えいたしますけども。井川町では、昨年度の「ふるさと納税」において、井川町産の米を個人の農家やJAあきた湖東から直接買い付け、職員がコイン精米機で精米して袋詰めしたうえで発送したそうでございます。この他にも、寄付の受付や申込処理、受領書やワンストップ特例などの対応、返礼品の在庫管理や出荷管理、返礼品の開発や見直しなど、たいへん多くの段階にわたる業務がございます。

井川町のようにやれないかとの議員のご質問ですが、井川町のような一連の作業は多

くの人手と時間を要し、通常業務に加えて対応することとなるため、町職員の業務負担が課題となるおそれが大いにございます。持続可能な、かつ円滑な運用の観点からも、これまでどおり運行代行業務を活用し、外部業者に委託する方法で対応する方針でございます。これにより、業務の効率化と安定的な運用を図るとともに、返礼品の品質保持及び迅速な発送対応等を引き続き継続していきたいと思っております。

議長 柳田裕平 はい、小柳聡君。

11番 小柳 聡 はい、私も今、実は町長がおっしゃった井川町の、こういったスキームだといったところを紹介しようと思ったんで、ちょっと議会にまで辞めておいたほうがいいなかと想着、私のほうは割愛をいたしました。

当町でも今、枝豆や大豆を作付けしていた方が、今年はお米を増やすといった動きも増えておりますし、見え始めております。もちろん、今年の話としては今の、ちょっと難しいということは承知をしておるんですけども、例えば、こまちラインさんに生産者をくっ付けて、米の供給に協力してもらおうといった、お声掛けは出来るのではないかなと思いますので、そういったことを町と生産者がコミュニケーションを増やしていくことは、とても重要であると思いますので、この質問を契機に、きっかけにいただければと思いますので、今後ともよろしく願いますということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長 柳田裕平 これにて11番 小柳聡君の一般質問を終わります。
次に2番 京極幸村君の一般質問を行います。はい、2番 京極君。

2番 京極幸村 はい、2番 京極幸村です。今回は四つのテーマについて一般質問をいたします。

1.『秋田県知事選挙について』、2.『企業誘致の現状と今後は』、3.『移動販売の導入について』、4.『老朽化著しい第二町民体育館について』この四つのテーマで、ご質問いたします。

それでは、一つ目の質問でございます。

1.『秋田県知事選挙について』

今年の4月に実施された秋田県知事選挙において、元秋田県議会議員の鈴木健太氏が当選されました。変化と若さに対する県民の期待を感じるところであります。鈴木知事の政策の柱は、ターゲットを絞ったAターン政策による人口減少対策と、施策の精度を高めるためのマーケティング戦略です。6月県議会において本施策への補正予算が審議されており、県としての動きも今後活発化されることかと思います。

県と町の関係性は非常に重要なものであると存じております。国、県、町が連携することの重要性は、多くの政治家もよく口にしています。今回の知事選挙において、畠山町長は当選した鈴木氏ではなく猿田氏を応援しておりましたが、その理由や県知事との今後の関係性についてご質問いたします。

なお、申し添えておきますが、政治家が誰かを応援することや、立場を明確にしていることを批判しているわけではございません。あくまで政策的観点で質問していることを、ご承知おきください。それでは質問です。

・知事選挙において「猿田氏しかいない」とご発言されるほど猿田氏を応援していた理由は何か。その理由を伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ご確認のために、お聞きしますけども、私が「猿田氏しかいない」とおっしゃったのは、どの会場でしょうか。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

2番 京極幸村 改善センターで行われた「猿田和三氏と語る会」にて、畠山町長がおっしゃったところで、ご挨拶の中でおっしゃったところを指しております。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 それは、録音されたものがございますか。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 録音されてないので、あくまでも今、記憶の話をしております。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その前談で、私が言ったことは覚えてますか。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 覚えておりません。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 全体で「猿田さんよりいいない」っていうことは、おっしゃってなくて。私は、その前談で、加えて、猿田さんは県庁の職員を動かすことが出来、そして能力を発揮させることが出来る人は猿田さん、そういう意味で言ったつもりでございます。それは分かります。

2 番 京極幸村 と言うことは、総論で猿田氏ということではなくて、あくまでも、その性質の一部に対して、その部分が特化しているのが猿田氏であったというご発言だったということでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 猿田氏を応援したことは、間違いございませんけども、「知事は猿田さんしかいない」ということは言っていないつもりでございますので、そういうこと分かって欲しいなと思います。
お答えいたします。京極議員のご質問にお答えいたします。支持した理由については猿田さんが、県庁職員、副知事時代、町が大変お世話になったからでございます。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 町がお世話になったということですが、町が具体的にどういうことで、お世話になったのか伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 京極さんは、私が町長に就任した時に、新年度を迎えて最初の副町長は分かりますか。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 分かりません。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 最初に新年度を迎えて着任されたのが、私、町長に就任した時、副町長は秋田県の職員からお願いしたいということで、猿田さんを通じて人事も含めまして、私の希望に合った方を出来たらなあと思ひまして、そういうことで桜庭さんという方が着任されております。そういうこともお世話になりましたし。県の振興資金ということは分かりますか。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 分かりません。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 県の振興資金というのは、民間の高い利息がたくさんございました。財政を良くする

ためには、県のその振興資金、無利子の振興資金を借り上げながら高い利息の…返しましょうということで、銀行さんにもお願いいたしまして。それも猿田さんから、いろいろお口添えをいただきまして、財政の面でも大変、猿田さんにはお世話になりました。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 と言うことは、応援する理由が、これからの政策、当然、職員と知事というのは仕事内容異なると思います。町としての付き合い方も、一職員と知事とでは異なると思いますが、知事としての、これからの政策について応援したのではなく、これまでの人付き合いを理由に猿田氏を支持したという、今の答弁だと、そういう理解になりますが、よろしいでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 そういうことではございません。もちろん猿田さんが知事に就任した時には、やはり一緒になって進めていかなければいけない事業たくさんございますし、鈴木さんがなられたことで、また私の方針も変わることはございませんし、まあ、一緒に手を携えていかなければなあとは思ってございます。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 もう少しだけ具体的にお伺いしたいんですけども、その猿田氏の政策の中で、どの部分を町長としては応援する理由になったのか伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 どちらも似たような政策でございましたのは、京極さんもお分かりのことと思いますけども、やはり今、秋田県の大きな課題としては人口の減少対策、これが喫緊の課題だと認識しております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 ちょっと課題感は、おそらく一緒だったと思うんですけども、方策は違ったと思うんですよ、アプローチの方法が。全面的なその見直しとターゲット絞ってやるっていったところと、例えば猿田氏で言うと、企業誘致増やすとか、最低賃金上げるっていった、例えば、雇用者側の目線に立ったりとか、そういったところもありました。結構、政策の中身は違ったので、もう一度、その政策について、具体的にどの部分を応援したのか伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 そういうご質問するのであれば、事前にご質問していただきたいと思いますが。次に進んでも構いませんか。何をお聞きしたいということで。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 いま、通告に基づいている通り、猿田氏を応援した理由を聞いております。その中で具体的な部分を深掘りしているところでございます。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 私が、最初述べたように、大変お世話になりましたから応援したってことは答弁しております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 はい、分かりました。じゃあ、次にいきます。続いて、
・鈴木知事に八郎潟町長として期待することは何か。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 鈴木知事が言われる、秋田を日本一持続可能な県にということであります。
そのためには、産業、福祉、教育、バランス良く取り組まなければなりません、そうした中で極めて深刻なのが、先ほど言いました少子高齢化の進展に加え、若年層の県外流出による人口減少対策でございます。
先に開会した県議会の補正予算には、市町村と連携して取り組む事業も盛り込まれておりますので、県と連携しながら人口減少対策に取り組んでまいります。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 以上で、本テーマに対する質問を終わります。続いて、二つ目のテーマ、
2.『企業誘致の現状と今後は』について、でございます。
人口減少対策として雇用の場の確保が重要であるというのは言うまでもありません。その内の有効手段の一つとして企業誘致がございます。
本町では、これまで5社の企業誘致を実施し、そのうち2社が現在も操業しております。（秋田経済研究所より）
企業誘致は多くの自治体も望んでいるところでもあり、そう簡単にいかないという状況も理解しております。
そこで、本町のこれまでの誘致活動がどのようなものであったのか、そしてこれからの方向性はどのようにしていくのか、ご質問いたします。
・どのような企業に、どのようなアプローチをしてきたか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 秋田県企業誘致推進協議会では、県、市町村、民間企業が企業誘致に関する情報交換や交流を通じて、相互に連携を深め一体となって企業誘致を推進することを目的とし、大阪、名古屋、東京で開催している立地セミナーが行われておりますが、本町が参加しているのは、東京での開催でございます。
多種多様な企業と情報交換はしているものの、県の工業団地が無いこと等、困難な状況ですが、以前、南秋地区に開設地を探していた大手コールセンターと空き校舎となっていた旧八郎潟小学校敷地利用について協議したことがございます。
旧八郎潟小学校の敷地には駐車スペースが約300台確保でき、すぐ傍には保育園があるなど、立地条件は整っておりましたが、建物の老朽化が激しく、改修には多額の費用が必要となることから、残念ながら開設には至っておりません。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 いま、一件の事例ご紹介いただきました。
ちょっと再質問なんですけども、今おっしゃっていたコールセンター以外、他にもコンタクト取った企業があるのかどうか、伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 具体的なコンタクトを取った企業はございません。

議長 柳田裕平 京極君。

2 番 京極幸村 続いてですね、誘致活動、なかなか実績が上がっていかない中で、
・誘致活動を今後も続けるのか。続けるとしたら、どのような視点で起業誘致していくのか。伺います。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 企業誘致による働く場の確保は、本町のみならず少子高齢化と人口減少が続く秋田県全体の課題となっております。

議員もご承知のとおり、本町単独での企業誘致は簡単ではないことから、今後も引き

続き県・市町村・民間企業で組織する秋田県企業誘致推進協議会での情報交換や交流を通じて、相互に連携を深めながら、そして、自然災害や降雪量も少なく、交通の便の良さ、など等をアピールしながら企業誘致を推進してまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 いま、企業誘致のことについて伺ったんですけども、次に、
・その他に町内に雇用を生み出す方策として何か考えがあるか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 現在、町と受託事業者であるライノジャパン株式会社が実施事業について検討を進めておりますけども、脱炭素地域促進事業において、雇用創出が出来るよう図っていきたいと思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 いま、脱炭素事業ということで、詳細これからだと思うんですけども、私も、もしこれで安定操業が出来て町内に雇用が生まれたらいいなと、いうふうには期待はしております。
ちょっと、お伺いしたいんですけども、その脱炭素事業通じた町内の雇用を生み出すってことなんですけども、だいたい何人規模の雇用を想定しているか。もし、今時点で示せるものがあれば伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 脱炭素事業については、この後の議員の方の一般質問にもございますけども、具体的に何をやるかっていう、いま、協議に入っているところでございますので、その事業によって何人創出出来るかっていうことになるかと思います。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 じゃあ、次まいります。なかなか企業誘致等も難しい中で、町内で起業することに期待出来ないか考えております。一つの分野として地域おこし協力隊に着目すると、本年4月の総務省の調査結果によれば、地域おこし協力隊の起業率は、およそ46%だと報告されております。そこでですね、
・起業家育成や、起業型地域おこし協力隊における考えはどうか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 当初予算に計上していますが、本町では、起業家支援事業として、商工業の活性化に資するため、町商工業者の後継者または起業家に対し、月額2万円を3年間交付する「八郎潟町商店後継・起業家支援交付金」と、町内で商店を営もうとする方や営んでいる方が行う新規出店や店舗改修に対し、対象経費の2分の1以内で100万円を限度とする補助金「八郎潟町店舗出店改修等補助金」を町単独事業として実施しているところでございます。

また、湖東3町商工会においては、若者・移住者等の起業家の掘り起こしや創業計画策定支援、補助金活用について継続的な支援などを行っておりますので、起業希望者がおりましたら、商工会と連携を取りながら支援してまいりたいと思います。

起業型地域おこし協力隊については、自らのアイデアで地方創生・地域活性につながるような事業をつくり、その地域に新たなビジネス創出を目指すもので、人口減少や少子高齢化問題を抱えている地方での社会的課題の解決手段の一つとして有効だと思います。

ただし、「協力隊員自身のやりたいこと・チャレンジしたいこと」と「地域が課題として感じていること・地域が求めていること」が一致している必要があることから本町において、どのような地域課題等を解消するビジネスが必要なのかを慎重に検討していく必要があると思います。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 ちょっと再質問させていただきたいんですけども。例えば、起業家の支援についてやっておられます。私も受けてて、ありがたいんですけども。補助金だと、たぶん起業をやるという流れになるというよりも、あくまで補助的なものになって、時代の流れ的には起業家育成するプログラムを構築していくことが必要なのではないかなと思っております。

例えば、参考にですね、昨今、秋田銀行のほうで起業家育成するプロジェクトを地方自治体と連携してやっております。そういったようなプログラムをやっていった起業家マインド育成するという取り組みのほうが、単に補助金を出すというよりも効果見込めるのではないかと個人的に思っておりますが、これについて町長の見解をお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 京極議員が、先ほど言いましたとおり、京極議員も商工会にお入りになって、この支援をいただいておりますけども、それでやりましょうという人っていうのは、おられないということなのかどうか、ちょっと分かりませんが、こういう支援の仕方もあるのではないかなあということで、議員の皆様にも説明しながら当初予算を組んでおりますけども。

プログラムを作りながらやるということは、本当にこれは良いことだと思いますけども、そのシステムづくり、これちょっと私も認識不足で、どのようなプログラムづくりをしたらいいのかっていうことを、これから検討してまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 はい、ありがとうございます。続いての質問です。

町内の労働力人口ですね、結構外に出ている方が多いのではないかなと思っております。要は、八郎潟町がベッドタウンとしての機能が大きい可能性を探っていきたいと思います。そこで、

・町内の労働力人口のうち、町内で従事している就業者と町外へ通勤している就業者の割合は、どのようになっているか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 令和2年の国勢調査によりますと、町内で従事している就業者割合は約44.5%、町外へ通勤している就業者割合は約55.5%となっております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 なかなか、労働力人口のうち半分以上は外に出て仕事をしているという現状が見えてまいりました。そこで、次の質問でございますが、

・町内に雇用を増やすのではなく、ベッドタウンに特化した人口を増やすという考えもある。まちづくりの方向性としての見解を伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町内に雇用の場を確保することは、地域経済の活性化や定住促進において重要な施策の一つですが、それに加え、ベッドタウンとしての機能に特化して人口増加を図るという方向性も、まちづくりの一つの選択肢であると考えます。

特に、本町は、秋田市や潟上市、能代市への通勤圏内にある環境であることから、若年層や子育て世代の移住・定住を促進することが可能であります。

このためには、ベッドタウンとしての魅力を活かしながらも、地域内での雇用創出や産業振興、教育・福祉などの生活基盤の充実を図り、多様なライフスタイルに対応できるまちづくりを目指す必要があるのではないかなと思います。

ただ、やはり、ベッドタウン化、非常に難しいです。分譲政策によって人口増やしてきた過程の中で、それも一つの施策でありますけども。ただ実態は、今うちのほうの雇用の場が無いということで、秋田市に若いご夫婦の方が勤めている場合は、もう秋田市周辺に、秋田市、あるいは秋田市周辺に新居を建ててしまうというのが一番、いま八郎

潟町にとっては弱点だと思います。

最近の分譲価格を見ますと、もうだいぶ前の話ですけども、井川町が駅前に分譲した価格は、ライフラインを整備しまして坪当たり4万5千円でありましたか。八郎潟町は、それまで9万円ぐらいでありましたけども、そのような価格では、今は分譲出来ないだろうと思いますし、ただ、空き家バンクとか、そういうものを力を入れながら進めているところがございますけども、いずれ、ベッドタウン化としてやるためには、かなりの計画性が無ければ出来ないのではないかと考えております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2番 京極幸村 やはり、大きな雇用の場が無いと厳しいということ理解しております。ただ、一方で、人が増えることによって生まれる産業っていうのもあると思います。例えば、特に飲食店とか娯楽施設なんかは、人口が増えることによって、そのものが整備されていくという側面もあると思いますので。まあ、なかなか難しいという…難しい理由、お伺いしました。今後も考えていければいいなと思います。

以上で本テーマの質問を終わりました、次にまいります。

3.『移動販売の導入について』でございます。

八郎潟町では徒歩圏内に商店が無く、移動手段にも不便をしている「買い物弱者」と呼ばれる方が少なからず存在しております。3月定例会、伊藤章議員の質問に対する回答から、およそ20～30名ほどが町内に存在していると考えられます。高齢世帯の増加傾向を踏まえると、買い物弱者というのは今後ますます増加していくことが予想されます。そこで、ご質問いたします。

・**買い物弱者対策への課題感**はどのようなものか。緊急性や必要性の観点を加味して伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 住んでいる地域の過疎化が進み、町内の商店が廃業し、高齢者で自動車が運転できないなどの理由で、遠くの町まで出掛けることが難しいなど、買い物や食事などの生活に必要なサービスを受けるのに困難を感じている方たちは、相当数おられます。その方々が必要なサービスは何か、どういったアプローチができるか、解決策を考えることは容易ではございませんが、全国各地で実施されている取り組みを参考に、本町でよく似た方法が展開できるかどうか、何が必要とされているかを把握しながら、効果的な対策を考えることが重要と思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2番 京極幸村 続いてですね、3.『移動販売の導入について』

買い物弱者対策を考える上で、高齢者のドライバー問題も同時に見なければならない問題だと思います。多くの自治体では高齢者の免許返納を後押しする動きがあります。しかし、高齢者が免許を手放せない理由として最も多い理由のうちの一つは「買い物」とされており、特に地方では自動車が生活に不可欠なものであることが多いため、高齢になったからといってそう簡単に免許を手放すことが出来ません。自動車免許の返納率は都会と比較すると、およそ半分という報告もあります。

警察庁の運転免許統計資料によれば、75歳以上のドライバーは、操作不適による事故が最も多く、死亡事故件数の割合は年々増加傾向にございます。

また、2024年は、秋田県において、高齢者の交通事故死亡率が過去最悪の数字となっております。

買い物弱者対策をすることは、高齢ドライバーの運転事故リスクを軽減させることにも繋がるほか、また、それは地域を出て町外へ住む家族の安心にも繋がるかと思えます。

買い物弱者対策としては、例えば町内に、徒歩圏内で複数箇所の商店を作る方法や、買い物施設までの移動を補助するなどの方法もあるかと思えます。今回町民の方からいただいた声を元に提案したいのは、「移動販売の実施」でございます。そこで、ご質問いたします。

・**買い物弱者対策として移動販売の導入を検討**できないか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 先の3月議会定例会の伊藤議員の一般質問で答弁したとおり、町内では、町社会福祉協議会が行っている「まごころ弁当の配食サービス」、NPO法人はちらぼが行っている「配食サービス」、一日市地区で行っている「移動販売」（ダイワノ地区、中嶋地区を回って移動販売をしている三種町 旧八竜町の三浦さん）などがございます。

また、町民の方たちは民間企業のネットスーパーやコンビニエンスストアの配達サービス、JAあきた湖東で行っている「JAふれあい食材サービス」、そして、コープの「配達サービス」など、さまざまなサービスを利用されております。

移動販売事業は、買い物困難者の増加やお店が少ない地域では、重要な役割を果たしてくれると思いますが、客単価が低いと利益が出ないことや、天候などに影響を受けやすいこと、顧客の確保などが挙げられます。

JAあきた湖東では、令和5年度から、五城目町で移動購買車を週三回巡回しているようですが、採算が合わないと聞いております。

以上のことから、この事業を展開するには大変難しいと考えます。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

2番 京極幸村 はい、まあ、おっしゃるとおり、私も調べたところ、移動販売維持していくには、月収当たり200万～250万ほど必要ということで。これもし町内だけで完結した場合、一人当たり毎月10万円買い物するということになりますので、なかなかこれも民間としてやる場合、現実的ではないなと思っておりました。

ただ一方で、例えば、まちづくり活動センターで、かつては買い物弱者対策とも銘打っておりましたので、そのへんに対する考え方というのを今回、聞いてみたかったところでございます。本テーマについては、以上で終わります。続きまして四つ目、

4.『老朽化著しい第二町民体育館について』伺います。

第二町民体育館については、過去に小柳議員も照度の問題を指摘されておりました。第二町民体育館は地域の方々や、小学生のスポ少活動で日常的に使用されていることと思います。照明以外にも雨漏りや床の軋みなどが発生しており、体育館使用者からは改善要望の声が届いております。

体育館の照明については、現在も半数以上の照明が点灯していないほか、ここ数ヶ月で更にいくつかの電球が切れたようです。暗い場所での活動は子どもの視力低下に繋がる危険性が指摘されています。また明るさにムラが出ることによる均斉度の不均一化は、物の大きさが掴みづらくなるなどし、活動時の怪我に繋がる懸念、スポーツ育成に対する悪影響が考えられます。

以前の答弁では、予算面での難しさから、電球や電球確保の困難さなどからすぐに補修工事を実施することは極めて困難であるということでもございました。この理由には理解をいたします。

しかしながら、子どもたちの視力は一生物の財産ですし、畠山町長も子育て支援に力を入れると公約を掲げております。子育て支援には、子育て環境の充実も含まれるであろうと思います。是非とも早急な環境改善を望むところであります。

また活動に関しては電球の点灯数のみではなく、照度も基準にするものと考えております。学校現場における照度の基準は、文部科学省の「学校環境衛生の基準」で定められていることと存じます。そこで、ご質問いたします。

・スポーツ少年団の活動環境については定められたものがあるのか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 ご質問にお答えします。

調べてみましたが、スポーツ少年団活動における活動環境の基準というものは見つかりませんでした。ただし、日本工業規格（JIS）には、スポーツにおける競技場の照度の目安が競技ごとに示されておりました。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2番 京極幸村 じゃあ、ちょっと再質問いたしますが、考え方としてスポーツ少年団の活動環境というのは、実施基準、あるいは、学校環境衛生基準に準じる方が良いのではないかと思います。教育長の考え伺います。

議長 柳田裕平 はい、伊藤教育長。

教育長 伊藤暢 はい、議員がおっしゃるとおり、学校保健安全法で基準のようなものが示されております。確かに、怪我の無い安全な活動をするためには、それを目安にですね、近づくほうがよろしいと、私も思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 はい、ありがとうございます。続いてですね、
・現在の第二町民体育館の照度はどうなっているか。伺います。参考までに、J I S 基準だと 3 0 0 ルクスで、バスケットやる B リーグだと 1 4 0 0 ルクスが基準となっております。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 今年の 2 月の末に、第二町民体育館のですね、アリーナ部分の調査を行いました。アリーナを 1 5 の区画に分けて、それぞれの照度、ルクスをですね、調査いたしました。その結果、夜間でしたけども、最も明るいのが北側の窓際の中央から入口の付近にかけてでありまして、最高値が 1 0 4 ルクス。そして、最も暗いのが、ステージに向かって右側の校舎の通路にあたる部分、そこが 4 0 ルクスでありました。1 5 か所のルクスの照度平均値は、7 9.1 ルクスでありました。以上です。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 はい、ありがとうございます。では、続いてですね、なかなかちょっと暗かったなという印象でございますが。続いて、
・照明更新の場合の費用は、およそどの程度か。伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 先ほどおっしゃいましたように、1 2 月の定例会における答弁で取り上げました。現在体育館で使用している電球の入手が困難であることから、照明器具を更新する場合は L E D にすることを考えております。
 第二町民体育館の L E D 化について見積もっていただいたところ、工事した場合は約 1, 3 0 0 万円、なお、リース契約の場合は、それより安価になるということでした。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 続いてです。もし、照明の更新のみならず、床もだいぶ傷んでますので、ドリブルすると一部だけドリブルが、ボールが弾んでこないみたいな所、私、小学校の頃からもありましたが、今なんか被害が広がっているようですし、また、雨漏りもあると。そういった屋根の補修等も更に考慮すると、今後、第二町民体育館の施設を維持していくには多額の費用が必要になると見込まれております。そこで、
・第二町民体育館の修繕計画はあるか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 今のところ、全面的な改修といった総合改修計画はございません。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 続いてですね、それだと、
・照明の更新工事の予定はあるのか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 照明に関しては、具体的な工事の日程等は決まっておりませんが、いずれ取り組む予定であります。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 そうするとですね、例えば照明直すのに 1, 0 0 0 万位お金掛けました。でも、その後、床も直さないといけない、屋根も直さないといけない、っていう改修がさらに必要になった場合、例えば、1, 0 0 0 万掛けた、やった、3 年後とかにはもう使えませんか。更にですね、こうして社会構造が変化して、たぶん人口が変わっていく中で、公共施設やインフラの老朽化による維持管理、これ、全国的にも問題になっております。修繕・廃止・集約などを改めて八郎潟町も考えていかなければならないのかなと思っておりますが、

・第二町民体育館の今後の在り方はいかがでしょうか。例えば、今は使えるだけ使っていくのか、それとも、施設を維持するので都度改修して何年先も利用するのか、今後の在り方について伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 第二町民体育館は、耐震基準は満たしております。現在いろいろな年代の皆様にご利用いただいておりますので、照明器具の更新など必要な修繕を行いながら、当面は現状を維持していきたいというのが考えであります。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 維持していくことは本当にまず、町民目線からすると、いいことだなと。一方で財政的な観点から見ると、これ大丈夫なのかなと、ちょっと心配になります。

これちょっと、再質問なんですけども、今後修繕していく場合、既にもう雨漏りも発生している、既に床もだいぶ厳しい、老朽化が進んでいるという中で、これを維持していきたいという場合は、修繕計画を策定していくべきではないか、これ財政的観点からは修繕計画策定すべきだと思うんですが、これについて見解伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 議員おっしゃるとおり、やはりご利用する方々が安全に利用するために必要であれば、しっかりと計画を作り修繕をしていくというのが筋であろうと思われます。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 まあ、修繕していければ、今からする質問は問題ないと思うんですが、おそらくすぐに照明の工事も出来るものではないと思います。予算面の折り合いもあると思いますし。私、この提案したのが、中学校の体育館、あ、今、小中併設校の体育館を、今ミニバスのスポ少の方々や一般利用者の方とも、共同利用することが出来ないのかという提案をいたします。

その理由がですね、中学校の部活動の数も、かつてより減少していること、そのためですね、現在の小中併設校の体育館は、まずキャパシティ的には余裕があると考えております。また、学校部活動も今後、地域化を進めていくというところで、おそらく地域に開かれた施設に、よりなっていくのではないかと思います。

・部活動の地域化傾向や今後の公共施設の維持管理費用、現第二町民体育館利用者の環境整備を考えた場合、小中併設校の体育館をスポ少と部活動、また地域との共同利用を検討できないか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、教育長。

教育長 伊藤暢 議員がおっしゃるとおり、学校の、いま小中併設校の体育館の共同利用は大変有効な手立てであると考えます。

また、学校、それから、これを利用する関係者の皆様の意向を、よく聞きながら調整をしてまいりたいと思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2 番 京極幸村 はい、私こうやって提案しましたけども、今の利用者の方々に、どちらが良いかと、暗い状態で使い続けるのが良いのか、それともやっぱり、良い環境に移動したいかと聞いたところ、意見は分かれました。ですのでやはり、教育長おっしゃるとおり利用者の方々に選択肢を与えたうえで協議していただいて、納得いくかたちで進めるというか、納得いくかたちに収まればいいなと思っております。なかなか今の状態ですと、「なんで直してくれないんだ」とか、結構こう不満が出てきておりますが、そういう選択肢あったうえで、それでも、この環境でも使わせてくれるんだったら使いたいとなれば、利用者の印象も大きく変わると思いますので、このへん、協議の場を設けていただきたいと思います。

以上で、一般質問終わります。どうもありがとうございました。

議長 柳田裕平 これにて2番 京極幸村君の一般質問を終わります。
次に8番 小林響騎君の一般質問を行います。

8 番 小林響騎 はい、すみません。一つ動議で、ちょっとトイレ行って来ていいですか。

議長 柳田裕平 はい、暫時休憩します。

8 番 小林響騎 ごめんなさい。

(休 憩)
(再 開)

議長 柳田裕平 再開します。8番 小林君の質問を行います。

8 番 小林響騎 はい、小林響騎でございます。すみません、失礼しました。
一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今回、町議会議員選挙で私を応援してくださった皆様、本当にありがとうございました。皆様の支えがあって、こうしてこの場に立たせていただいていることに心から感謝しております。議員として、世のため、人のために出来ることを一つ一つ全力でやっていく、そんな思いでこの職責に向き合っていきます。これからも、皆様の期待にしっかり答えていけるよう日々努力していきたいと思っております。

本日は、その第一歩として初めて一般質問に立たせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、一般質問に移らせていただきます。一括質疑でやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1. 「行政と議会の情報共有と対話の仕組みについて」

私は議会を、行政を評価したり、批判する場ではなく、ともに町の将来を考える「協働の場」として育てていきたいと考えております。そのためには、まずはお互いの置かれている現実や感じている課題を、率直に、そして信頼して共有し合える関係性が欠かせないと感じております。

条例や予算の審議では、表面的な情報のやり取りはありますが、その奥にある現場の悩みや迷い、葛藤、職員の皆さまの“本音”が見えづらいことが多々あります。特に議案が提出される時に、その文面の背後には、きっと悶々とした思いや決断のプロセスがあるはずですが、それらが共有される機会は限られており、議会としても十分に汲み取ることが難しいのが現実です。

私は、そうした「見えない背景」や「判断に至るまでの流れ」こそが、議論の質や相互理解を深めるために必要なものだと考えています。

私が思うに、議会は、ただ出てきた議案を賛否するだけの存在ではなく、本来であれば町の方針を形づくる初期段階から関わっていききたいという考えですが、とは言え、現行制度上それは簡単ではありません。だからこそ、その判断に至るまでの経緯や背景を行政から共有していただけるだけでも、議会としては建設的な議論や提案の幅を大きく広げることができるのではないかと感じております。

しかし現状の制度では、行政の現場から議会へと、そういった情報が自然に上がってくる仕組みがなく、構造的に“誤解”や“すれ違い”が起きやすくなっています。これでは本来得られるはずの相互信頼や協働の余地が、知らず知らずのうちに失われてしまいます。

そこで、現場の声を議会へと届ける仕組みとして、年に3～4回程度、各課の状況や課題を共有する「現状報告会」のような場を設けることを一案として提示したいと思い

ます。また、その議会と行政との間で定期的に対話ができる“中間的なミーティング”の仕組みも、検討の余地があるのではないのでしょうか。

各制度の是非や仕組みの良し悪しについては、今回は敢えて踏み込みません。

まずは、行政の皆さまが現場で感じておられる実感や課題、そして議会との距離感について、率直なお考えを伺いたいと思っております。話は、それを受けてからだと考えております。

私自身、皆さまのお話をしっかり受け止めたうえで、次の機会には、より建設的な提案へとつなげていければと思っております。

一応、分かりやすく質問をしてくださいということだったので、箇条書きでまとめてきました。そちらも、読み上げさせていただきます。

1. 議案提出に至るまでの判断経緯や背景について、行政内部ではどのような共有や検討がなされているか。

2. 議会に対して、現場の課題や職員の“本音”を共有するうえで、現状の課題や難しさをどう捉えているか。

3. 議会と行政の間で、制度に縛られず日常的な情報共有を行うことの必要性について、行政としての考えを伺う。

4. 年に数回、各課から現状報告を受けるような場を設けることについて、行政の立場からの見解を問う。

5. 議会と行政が対話できる中間的なミーティングの可能性や、その実現に向けた懸念・条件について伺う。

よろしくお願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 小林議員のご質問にお答えいたします。

町議会の議決すべき事項については、主に地方自治法第96条第1項に定められた条例の制定・改廃・予算の決定、決算の認定、契約の締結、財産の取得・処分、人事案件などがあり、その他にも町条例で定めるものがございます。

議案提出までの流れといたしましては、定例会ごとに議決を要する議案を各課から提出してもらいますが、当然その内容については、私までの決裁を得たうえで提出しています。また、条例関係の議案については、決裁の他、各課職員で構成する「法令審査会」で制定や改正内容を審議して議案を提出しております。

次に、議案を提出するうえで現場の課題や職員の本音の共有ということでございますが、そもそも議案は、町長である私が責任を持って提出するものであり、職員の個人的な意見は、あくまで内部の検討や議論の段階であるべきで、対外的には意思統一された内容で議案を提出するべきと考えております。また、日常的な情報共有の必要性については、行政組織の一体性と責任体制の観点から慎重に取り扱う必要があると考えます。

次に、現状報告の場の設置や中間的なミーティングの開催につきましては、議員言われるように、審議の質や相互理解を深めるために、議案の背景を理解することは有益であると思いますが、定例会前に開催している議会全員協議会あるいは、常任委員会に付託されている委員会審議の場で十分に議論し、お互いに理解していくことが重要ではないかと思っております。

議長 柳田裕平 はい、小林君。

8番 小林響騎 はい、ありがとうございます。んー、そうですね、なんかちょっとその全員協議会や委員会等で審議してるうえで、やっぱりどこか、こっちに言えないような話っていうか、出せない話があるのかなっていうのが、3月の定例会で感じ取れました。

それは、言えない情報っていうか、その…こっちに、やっぱり行政側としては議案を提出する以上、可決して欲しいと思いますし、その可決してもらうのが目的となってしまうと、今度、突っ込まれるところっていうのが、言えない、言わない、ようになってしまうのかなっていう…そこをちょっと前回の定例会で感じたんですね。違うかもし

れないですけど、僕個人としては、ちょっと感じました。

そこ…やっぱり、こっちも町民の代表として、こちらに来てますので、その、信用して、全て共有してもらわないと、こちらとしても思う存分仕事が出来ないと言いますか、町民の方にどのようにお伝えしていいのか分からない部分もありますので、そこらへん、もしありましたら、共有していただきたいなっていうことで今回、こういう話でした。ちょっと何かありましたら、ご答弁もらいたいんですけど。無ければ、これで終わります。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 あのう、全員協議会、あるいは委員会審議で、その出せない情報とは何かということですが、ちょっと私にも理解出来なくて。全て、議員の皆様からお聞かれしたことは、情報として出しているつもりでございますけども。出せない情報とは、どういうふうな考えで、議員はおっしゃっているのでしょうか。それを、むしろ聞きたいわけなんですけども。

議長 柳田裕平 はい、小林君。

8 番 小林響騎 んー、言っちゃったら、ちょっとヤバイと思うんで、言わないんですけど。たぶん、3月の定例会の委員会での録音テープとか聞いてもらったら、たぶん内容理解できると思います。ニュアンスとして。言ったら、たぶんマズいので言わないです。

町長 畠山菊夫 議長、もう一回。

議長 柳田裕平 はい、小林君。

8 番 小林響騎 すみません。委員会等での3月定例会の委員会等での録音テープ、レコーダーで録音してますよね。あれ、残ってると思うので、その音声確認してもらえれば、たぶんニュアンス伝わると思うんですけども。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 録音テープは、私のところには回って来ませんけども、委員会審議でなされたことは、お話しされたことは、委員会審議の中でも委員長さんがご報告しておりますし、私も、お聞きはしております。まあ、何遍も言うようですけども、その出せない情報とは、どういうことなのかっていうことが、ちょっと分からなくて、その説明をしていただけますか。

議長 柳田裕平 はい、小林君。

8 番 小林響騎 出せない情報…例えば、具体的には言いませんけども、まあ、これを言ったら反対されるだろうっていう情報ってあると思うんですよ。例えば、3月定例会であった議案25号、カントリーエレベーターの土地の無償貸付の件。あれは、奥に何かがあったように思いました。でも、違うかもしれません。僕の肌感で、そう感じたので、そう言ってるだけであって、無いのであれば、無いと思います。一括答弁3回までなんで、これで最後なんですけど、大丈夫ですかね。それで伝わりましたかね。

議長 柳田裕平 ちょっと暫時、休憩します。

(休憩)
(再開)

議長 柳田裕平 はい、再開します。今の話で、だいたい分かりましたか。納得いかない。

8 番 小林響騎 もうちょっといいですか。

議長 柳田裕平 別の？

8 番 小林響騎 一つ…

議長 柳田裕平 別の問題でいいですか。それでいいですか。今の話で発言するんですか。もう一回…

8 番 小林響騎 どう繋げばいいですか。

議長 柳田裕平 はい、どうぞ。発言許します。何かあったら。

8 番 小林響騎 いま、休会中ですか。再開、してますか。

議長 柳田裕平 終わる？

8 番 小林響騎 休会中ですか？

議長 柳田裕平 はいはい。

8 番 小林響騎 あ、再開してる。

議長 柳田裕平 大丈夫、大丈夫。

8 番 小林響騎 ええと…その休会中、今、休会してたんですけど。その休会中の話を結局こうやってオープンの中でやりたいなあっていうのと、その脱炭素の話に、もう深いところをその委員会で話しても、し足りなかったんで、その議案提出する前の段階とかでも、もうちょっと話できたら、議員としても、行政としても、お互い相互理解深まって、やりやすくなるのかなあっていう思いで、今回この一般質問させていただきました。
ええと、まあ、そうですね、今後に期待したいと思います。
以上です。ありがとうございました。

議長 柳田裕平 これにて8番 小林響騎君の一般質問を終わります。
それではここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。
(午前11時50分)
(休 憩)
(再 開)
(午後1時30分)

議長 柳田裕平 それでは、午前中に引き続き再開いたします。
次に3番 村井智君の一般質問を行います。はい、3番 村井智君。

3 番 村井 智 3番 村井智でございます。よろしくお願いします。
質問通告書によりますと、一答一問式…一問一答式方式で、お願いしたいと思います。
さて、3月定例会で7年度予算、本年度予算について税収が前年比150%になっておりました。税収が増えるっていうことは大変喜ばしいことです。
要は町民の方々が、その分豊かになったというふうに理解しております。
この150%増について、私、質問したところ、米価の上昇が一つの大きな要因であるというふうに伺いました。この数字的な根拠っていうのは非常に難しいと思います。
ただ、この米価のところでいきますと、先般の質問でお答えいただきましたとおり八郎潟町の農業者人口は242名というふうに伺っております。242名の力というのは当たらないと思うんですが、天佑かのように米不足があって、そして米価が上がっているという、そういう状況だと思います。
それについて、今後の予算的なところ、米価が下がった時には当然その収入も下がってくるというのが道理だというふうに考えております。
分かる範囲で結構でございます。その数字的な根拠、並びに農業者数は242名というふうに伺っておりますが、町の全世帯における農業世帯の比率を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 村井議員のご質問にお答えいたします。

議員の述べられている150%増とは、令和7年度当初予算町民税の農業分所得割額のことだと思いますが、令和6年度当初予算額から150%の増加を見込んだものでございます。

令和6年12月時点でのJAあきた湖東の概算金は、令和5年産米は12,700円、令和6年産米は19,000円で令和5年産米から150%増額となっており、その増加率を考慮して予算見込みとし計上したものでございます。

世帯数についてですが、農業所得の確定申告数は令和6年度分が、全世帯2,425世帯のうち農業所得世帯は241世帯で約10%、令和7年度分は、全世帯2,409世帯のうち227世帯で約9%、以上となっております。

議長 柳田裕平 はい、村井智君。

3番 村井 智 的確な答弁いただきまして、ありがとうございます。

確かに、令和5年12,700円一俵当たり、令和6年19,000円。ただ、すいません、ちょっと記憶が曖昧なんです、令和3年あたりは11,000円くらい。1万を切るような年もありました。

どうやら来年度、これは政府の方針に関わってくることと考えておりますが、今年は米が、なんとかかんと不足分を充足し、来年度以降はダブつくんではないかというような予想もされております。その場合、また、えー、町の税収についての影響も大きいのではないかとこのように考えております。

見方を変えてみたいと思います。このくらい税収のところに影響があるっていうことは、町長かねがねおっしゃっております、農業は基幹産業であるっていうことを、前回の答弁の時には、構造、町の地理的構造のところで申し上げました。今回は税収についても大きな、それこそ基幹産業であるっていう認識を新たにしているところでございます。

そこででございます。通告要旨にありますとおり、令和6年度の米価上昇は農家と税収面においては全くの天佑であると。いずれ反動も予想される。いわゆる、人によっては農業バブルだと言う方もいらっしゃいます。

ここで、先ほど町長からお示しいただきました農業者世帯、令和6年度241世帯、そして、令和7年度は227世帯、既にこのくらい米の値段が上がっても減少しております。農家世帯が。これは、我が町だけではありません。農業が主力である大潟村でも前回申し上げましたとおり、昨年で廃業するっていう方もいらっしゃいます。そして、3月議会でも申し上げたとおり、我が町の農業者の平均年齢、そして認定農業者の年齢からいっても、十年と言わず、五年と言わず、もう喫緊に、この大きな面積を有してる農業者が引退することは、これはもう必然でございます。90にならんとする人達に、この面積を、20ヘクタールとかそういったところをやってくれっていうのは、これは酷な話です。

前回の答弁で、農地の集約について10年間を目途にして、そして集積していただけるというふうに、作業を進めてるというふうに伺いました。

改めてでございます。この農業につきまして、構造面からも大事なものである、税収面からも、いわゆる大事なものであるっていうことで、その点につきまして町長に是非この状況についての認識と、そして、農業生産性向上についての指針についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 農業従事者の高齢化は、全国的な問題となっており、本町においても喫緊の課題でございます。

離農者の多くは、高齢により農業が続けられなくなったことによるもので、年々離農する農家が増加する反面、新規就農者が増えていると言えば、増えていない現状でございます。高齢化と担い手不足の問題は、今後ますます深刻化するものと推測されます。生産性向上に欠かすことのできない農業機械の購入は高額となることから、農業機械を更新するタイミングで離農するケースもございます。

これらの課題に対応するため、まずは農地の集積・集約を、これを絶対に進めなければなりませんし、効率性を上げる計画的な規模拡大や、それを担う若手農業従事者の生産・経営などの幅広い活動を支援していかなければなりません。

また、農業者減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応し、農業の生産性向上を図るために、機械導入は欠かすことは出来ないことから、農業経営の継続・農作業の省力化

を図るため、来年度の農業機械購入助成についての検討も進めてまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、村井智君。

3 番 村井 智 ただいま町長のほうから、来年度に向けての新たな助成とか、そういったところを考
えてるっていう言葉もいただきました。

また、我々議会のほうからでもやはり実態を把握したうえで、いろいろな提言を、こ
れからもしていきたいと思います。

さて、質問事項の3・4についてでございます。

2011年、東日本大震災の折、我が町では電気が不通になったため、水の供給が止
まっております。これは仕組み上しょうがないところもあるんですが、今年度
の予算の中で、軽油代も計上されております。これは私、質問で確認したところ、停電
時における発電機の燃料だというふうに伺っております。大事なことだと思います。た
だ、実態を考えてみますと、先般の震災中、もしこれが、秋田県の喫緊のところ、それ
こそ、過去にありました日本海中部沖地震、そういったものがあった場合に、これは無
いとは言いきれません。あった場合に、災害時に真っ先に入手困難になるのは発電機で
す。これは戸村土地改良区の事例で経験したことなんですが、大雨被害と、我々、戸村
土地改良区の渇水の問題が重なってしまいまして、発電機をリース屋さんから借りよう
としたんですが、東北ではなくて北陸、当時まだ北陸の震災前でございましたんで、北
陸の方からでないといけない、しかも、トラックも手配出来ない、結局来たのは3週間後
くらいでした。これを鑑みるに、軽油を準備しておくことは大事です。ただ、発電機を
入手するのは困難だという前提で考えないといけないと思います。

おそらく、その事態になりました時には、各地から、いろいろな所からもう発電機
は押さえられ、そして運搬用のトラックも押さえられ、場合によっては道路が不通にな
るっていうことも考えておく必要があるかと思えます。

そこで、町長にお伺いします。先の震災の時の教訓、そして、それに対して町として
も、いろいろ考えて準備なさってることと思えます。また、この質問通告書の中には、
以前、町の水源は地下水であったというふうに、私、認識しております。ちょうど面湯
小学校の前の所、あそこの、今そうですね、もう土台しか無いんですが、かつて戸村土
地改良区さんがあった、その地下の所から水源であったというふうに聞いております。
浄水場、私、小学校の頃でしたから、よく覚えてますが、当時、八郎潟町の人口もだい
ぶ増えてる最中であって、小学生だった我々がプールの時間、夏休みの時に、水
が不足してるんで給水制限があって、そしてプールに行けなかったという記憶がありま
す。それから水道浄水場の建設に入ったというふうに聞いております。

何故この二つを同列に並べるかっていうふうに申し上げますと、一つは災害対策も必
要ではないかと思えます。皆さんご承知のとおり、水は、まず第一に確保しておかなきゃ
いけないものでございます。飲料水は当然です。もう一つは、生活水も必要です。

私、着目したのは、湖東病院の隣にJAの所管しております「もりやま」という老健
施設でございます。ここの浄水は、どっから持って来てるかっていうと、旧湖東病院の地
下水の井戸からです。ランニングコストで、これは地下水でどんなもんなのかなという
ふうに考え聞いたところ、当時、農協の職員さんがおっしゃるには、「フィルターが一
年間で、五千円のフィルターを使うだけです」と。まあ当然これは町の浄水場とは違っ
て、その施設の自己責任でありますんで比較にはなりません、いわゆる飲料水でなく
ても生活用水としての機能は充分果たせます。

そして、この質問事項に、もう一つ入れてますのは、簡易水道のことです。簡易水道
のこれは、地域の方々がたぶん、しっかりと守ってらっしゃるところでありまして、そ
こに横入りするっていうのは、大変失礼な無礼な話だとは思いますが、現実には震災の
折、真坂地区では水がありました。そういうふうに伺っております。

八郎潟町の全域がストップしているわけではないんです。よって、今回の質問でご説
明願いたいと思ってるのは、その教訓、震災時の教訓。そして、簡易水道の世帯数、そ
して、以前の地下水の水源であった地下水の取水場の所、現状はどうなっているか、是
非、お示しいただきたいと思えます。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 3・4 番のご質問の全般についてお話しさせていただきます。

はじめに、東日本大震災による広域停電では、ライフラインが全て停止し、浄水場も
電力復旧するまでの3日間において断水となっておりました。そうした中でも、当時は

消防団もポンプを活用しながら、作られた浄水を各家庭に届けた記憶がございます。

町では、非常用自家発電装置を検討しましたが、災害対応について、多額の費用を要すること、また、東北電力からは大規模の地震でも3日あれば電力復旧できると伺っておいりましたので、今現在はリースによる発電機の対応を考えております。ただ、これも能登半島みたいに大規模な災害であれば、おそらく水道管の破損も考えられまして、これが有効だとは、先ほど議員がおっしゃったとおり発電も用意出来ない状況もあるかと思いますが、今の状況としては、リースによる発電機の対応、そしてまた、水道協会と連携して、災害時の給水車などの応援体制を構築しながら、併せて上下水道部門毎に実施している災害時情報伝達訓練に毎年参加しながら対応しております。

以前、町水道の水源であった地下水のお話しもされましたけども、昭和40年の上水道事業運用から5年経過した、昭和46年頃から地下水の枯渇と絶対水量の不足により、断水及び節水を余儀なくされ、昭和48年に馬場目川を水源とする拡張事業に着手し、現在に至っております。

以前、アオコ被害を受けて浄水場近辺の地下水を水源に出来るか調査を実施しました。これはアオコ対策でございます。調査しましたが、供給量が少ないこと、地盤地下を引き起こす可能性があること、地下水の成分が水道水には適さないという結果が出ております。また、仮に浄水場から離れた場所、先ほど湖東病院の話もされました。湖東病院も、ちょっと私、勉強不足で分かりませんが、地下水使ってるのは確かでございます。その水源からポンプ設備と配水管の整備には多額の投資が必要とされることが想定されております。

これも、なかなか難しいと思います。上水道稼働前と現在の人口と浄水場の設計人口についてでございますけども、町の水道事業は、地下水を水源として、昭和30年に一日市町簡易水道事業が立ち上がり、昭和33年に夜叉袋地区簡易水道が、翌昭和34年には浦大町地区簡易水道が運用を開始しております。当時の記録が保存されておられないので、計画給水人口など詳細についてはお示しすることは出来ませんが、国勢調査の数値では、昭和35年の八郎潟町の人口が8,358人、世帯数は1,519世帯で、旧一日市町簡易水道と、旧面潟村簡易水道が統合した、昭和40年の人口は8,379人、世帯数は1,664世帯となっております。また、昭和40年に創設された、八郎潟町水道事業の計画給水人口は9,100人で、現在の計画給水人口は6,910人となっております。

真坂は水が出たお話しはされましたけども、ご承知のとおり、浦大町にはタンクがございます。タンクに送っております。それから浦大町地区、下台地区、あ、浦大町地区と三倉鼻や真坂地区、ここには供給されます。タンクに水があるうちは。

そういうことも考えながら、今の答弁となっております。

議長 柳田裕平 はい、村井智君。

3番 村井 智 はい、詳細なご説明ありがとうございます。なるほど、昭和40年の9,100人を目標に、昭和40年には八郎潟町の人口は8,379名。現在、我が町は5,138人。そして、簡易水道は枯渇して使えなくなったというご説明いただきました。

さて、これで分かったのはまず、浦大町にはタンクがあって、そして真坂地区も使えた。この防災の中で大事なのは、まず3日間ですが、とにかく、その3日間の間に「水があるよ」という、「生活水、飲料水はあるよ」というアナウンス無いとですね。で、しかも、その時に浦大町のほうのタンク、簡易水道のタンクには別に、横から手を出すわけではないんですが、どうしても必要なところにはっていう時には、そういった施設もあるというところは行政のほうとしては認識していただいているのではないかというふうに思っております。

そこで一点、地下水の問題ですが、町長先ほど、今、地下水の採取については多大な費用がかかると、見込みであるということもおっしゃいました。そのとおりかもしれません。しかし、「もりやま」で使用してる地下水源、これは旧湖東病院が使ってたものです。そして、これは、井川町の前町長の齋藤町長から直接伺ってご指導いただいたことがあるんですが、「うちの町には、湖東病院から旧浄水の井戸にあたるところに地下水脈がある」と。その出所は、情報の出所は、齋藤正寧さん、亡くなった齋藤正寧さんに言わせると、県の資源エネ課だそうなんですが。その途中、小池にも、今どうか分かりませんが、2～3年前に、私、実際に確認したことがあるんですけども、地下水が自噴してる、庭先に自噴してるお宅もありました。どうやら、湖東病院の所から、いわゆる弁天沼にかけての地下水脈があるそうです。それは、水道に使われてたように、良質な水だそうです。

重ねて申し上げますと、JAの「もりやま」では、簡易フィルターを使って、いわゆる飲料水から生活用水も全部それで賄ってる。

もう一つ申し上げます。今年の予算で排水用のポンプを購入されました。これは、動力ポンプです。いわゆるガソリンです。ガソリンと確か、軽油もありましたっけ。これは僕ちょっと認識が不足だったんですが。いずれ、動力ポンプあります。この動力ポンプを一つ工夫していただいて、そういった水源、まず掘らなくて済むところは、「もりやま」にあります。いわゆる旧湖東病院の。あそこの地下水の水利権がどうなってるか、これは残念ながら私、承知しておりませんが、災害時で、お互い助け合うっていう前提であれば、来ない所の、なかなか難しい所よりも、そこの目の前でちゃんと出てる所であれば、そこをお願いするなり、そこを町の資材でもっと有効活用するっていうことを考えていけば、これが3日間待たなくても、どうしても必要な人達、当然いらっしゃると思います。いろいろなシチュエーションはもう既に防災対策のマニュアルで町のほうで考えていただいていると思いますが、まず、物が無ければどうしようもありません。その時には、今お話がありました浦大町もあります。ただ、浦大町も人がいないわけではありません。浦大町の方々優先だっているふうに認識はしています。ただ、それ以外にもそういった「もりやま」であるとか、自噴してる所とか、そういった非常に分かり易い所であるっていうことも是非認識していただいて、今後の防災対策のほうにも取り組んでいただく、まして、排水用のポンプをせっかく用意してるわけですから、それを有効活用することも考えていただきたいと思います。

この地下水のことを申し上げたのは、もう一点あります。町長ご説明いただきましたとおり、アオコの時に、アオコ対策として、地下水で賄うっていう計画が残念ながらうまくいかなかったという話は伺っております。もし、地下水で、そういったところが、別に水道の側で、浄水場の側でなくても、他の地区であれば、かえって私は浄水場と離れてるほうが、ありがたいのかなというふうに認識しています。何故かと言うと、浄水場だって、これが大雨で万が一、馬場目川が氾濫して浄水場が使えなくなるっていうことも当然、町のほうでは想定してらっしゃると思います。その時に離れた所に水源があるよっていうのは非常に強みであると思います。

もう一つ、それこそ、アオコ対策で大変多額な費用、これは、しょうがない、当時のあれとしては、しょうがないと思うんですが、そのためのフィルターよりも水があるっていうことであれば、その間、アオコの間は使わなくても、そっちの地下水で補えるっていうかたちも出来るかと思えます。

町当局としては、浄水場の料金を上げさせない努力をされるっていうふうには側聞しておりますが、これは大変有り難い、また、必要な努力だと思います。そして今後、いろいろな浄水場の管の更新とか、そういったところで、いろいろお金がかかってくるっていうのは我々も認識しておりますが、なんとか、この料金を上げないように、そして、住民に対して、出来ればもっと安価な価格で供給して、安定供給して、そして災害時にも対応出来るようなかたちを整えていく、そういった方向でいていただきたいと思います。

意見で結構でございますが、町長のほうからは、なんとかそういった方向で持っていけないかどうかということについて、ご所見承れば、ありがたいと思います。お願いいたします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その地下水については、水道水に適した地下水なのか、それと水道水として供給量があるのか、そういうことも考えなければいけませんし、アオコ対策は、実際は出来ております。災害時には、そういうことも考える必要もあるかと思えますけども、ちょっとそのへん勉強してみます。

水道料金の上昇を抑える方法を努力してくださいということですけども、水道会計は基本的には独立採算制であります。水道料金によって賄われるべきものであります。しかしながら、昨今問題となっている老朽化した水道管などの設備等の更新の遅れや、人口減少に伴う料金収入の減少により、水道会計がひっ迫している状況から、一般会計からの繰入金導入や、料金改定を強いられている自治体が全国で増加傾向にあります。

本町では、これまで浄水設備の更新を平準化することにより、経営悪化の防止に努めておりますが、今後更新予定の高度処理設備の更新や老朽管の更新などに対する資本投下が見込まれ、料金改定も含めた財政状況を見通すため、経営戦略を策定することとしておりますので、それに従って運営を進めてまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、村井智君。

3 番 村井 智 はい、丁寧な答弁ありがとうございました。私の質問、今回はこれで終了したいと思います。ありがとうございます。

議長 柳田裕平 これにて3 番 村井智君の一般質問を終わります。
次に6 番 松田真寿美君の一般質問を行います。はい、6 番 松田君。

6 番 松田真寿美 6 番 松田真寿美でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回は、1.「第6次八郎潟町総合計画の振り返り」ということで通告書に沿って質問させていただきます。

今年度は、平成28年度から10年間のまちづくり指針を示した「第6次八郎潟町総合計画」の見直しの年度になっております。

「人と地球が輝く心豊かな協働のまち」を将来像に掲げ取り組まれてきました。本町に限ったことではありませんが、少子高齢化・人口減少社会の到来、また頻回の自然災害、数年続いた新型コロナウイルス禍で事業遂行には苦慮されたことと思います。

「第7次八郎潟町総合計画」については、5月の広報に「八郎潟町まちづくり計画策定審議会委員」を公募されておりましたし、本部も立ち上げたばかりだと思いますので、まだ具体的な内容はお示しではないと思いますが、第6次当初基本計画と後期基本計画からご質問いたします。

①「健康づくり」について

後期基本計画時に、本町における死亡原因は、がんが全体の4割（前期）から3割、心疾患や脳血管疾患による死亡を合わせると全体の6割（前期）から5割、受療状況は生活習慣病が全体の受診者の6割（前期）から5割と前期計画時より数値は低下しておりますが、働き盛りの特定健診の受診率は、平成26年に45.1%に対し、令和2年の目標値を60.0%としたものの、令和1年の実績値は44.5%でした。

また、「健康づくり総合計画」では、令和1年45.2%・令和2年44.8%、令和3年39.6%、令和4年42.3%と受診率の記載があります。令和2年から3年においては、コロナの最盛期で受診率は伸びなかったと思いますが、後期基本計画では、令和7年の目標値を再度60.0%と掲げています。同様に、各種がん検診等の受診率についても目標数値に達していない現状が伺えます。

■「自分の健康は自分で守る」が基本とは思いますが、がんなどの病気の重症化を防ぐためにも早期発見・早期治療が大切と考えます。各種検診の受診率を高めるための策として「健康増進計画書」に電話や郵送による受診勧奨とありましたが、実際の取り組みと効果を伺います。それ以外の策もご検討されているのでしょうか。疾患の早期発見と治療について、今後の施策や計画を伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 松田議員のご質問にお答えいたします。

健康寿命の延伸に向けて検診の受診率の向上は重要な施策の一つとなります。検診の受診率が向上することで、疾病の重症化予防や生活習慣の改善により、地域の中で健康に生活を送ることができます。コロナ禍により受診率は減少したものの、それ以降は徐々に増加傾向にあり、コロナ禍前の状況に近づいております。しかしながら、目標には達していない状況です。

受診率を向上するために、健診の受診内容の拡充や通知などによる受診勧奨など様々な対策を講じているところであります。

その一つの電話による受診勧奨事業は、がん検診受診率や特定健診の受診率向上を目的に平成24年から令和3年まで「コールリコール事業」として実施しております。コールセンターを外部団体（公益財団法人秋田県総合保健事業団）に委託し、各がん検診や特定健診など一定の対象年齢の方に電話による受診勧奨を実施しておりました。受診勧奨を実施した年度は受診率が伸びますが、継続して効果を得られなかったことから、通知による受診勧奨に切り替えております。

また、昨年度は、特定健診の受診率向上のために受診勧奨事業を民間事業者（株式会社データホライズン）との共同のもと、個人の特性に応じた通知を作成し、受診勧奨を実施しております。令和6年度の受診率は44.3%で前年度より微増ではありますが向上しております。しかし、胃がん検診に関しては、目標の40%に対し、令和6年度で12.8%となっており、まだまだ低い状況です。

次に、病気の早期発見と治療についてですが、前年度から胃内視鏡検診や腹部超音波検診を導入するなど、さらなる受診者の確保に向けて対策を講じております。また、健診結果を自身の健診管理に十分に活用できるように、町独自に健診項目を追加しております。そして、健診結果をもとにハイリスクの方に保健指導や精密検査の受診勧奨を行っており、引き続き実施してまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、ありがとうございます。受診勧奨については、これからも続けてお願いしたいと思います。次に、

■数年前まで行政区の保健委員が検診の申込書を回収していた記憶がありますが、現在は郵送かインターネットでの申し込みに変わっています。独居や高齢世帯の方々の申し込みはできているのでしょうか。この件について受診率の変化はあったのでしょうか伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 健診の申し込み方法についてですが、以前は町内会の保健委員の協力を得て、申込書の配布・回収を実施しておりましたが、コロナ禍を機に電話と郵送の返信で受付をしております。また、令和5年度からは、WEBでの申し込みも受け付けております。一人暮らしや高齢者世帯の方たちも、それぞれの申込方法で申し込みをされております。なお、受診されていない方には、通知での受診勧奨をしております。

高齢者の受診状況ですが、75歳以上の方の基本健診の受診者数を比較しますと、令和元年が261人、令和6年度は266人であり、受診状況に差異はみられません。

しかしながら、今後、高齢化率がますます上昇すると推測されますので、集団健診のほか、個別医療機関での実施など、高齢者でも利用しやすい体制を整備をしてまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、ありがとうございます。健康増進は、健康寿命延伸と生産年齢人口増、更には高齢化加速の中で医療費や要介護者の抑制に繋がることですので、引き続きの取り組みをお願いするところです。次に、

②「児童福祉」について

学童保育について、前期基本計画では利用者増から中央児童館が狭くなり平成27年度から、はちパルに移動して「のびのびとした環境で行われている」とのことでしたが、後期基本計画では「のびのびとした環境づくりが図れなかった」ことから平成29年8月から中央児童館に戻して実施しているとの記載がありました。

■利用者増に対して、スペースの問題等は解決されているのでしょうか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 学童保育実施施設については、松田議員が述べられたように平成29年8月1日から「はちパル」から中央児童館で実施しております。中央児童館内には遊戯室や遊ぶための遊具も備えているなど「のびのび」と遊べる環境にあります。また、小学校からの移動距離も短くなり、中央児童館は適地と認識しております。児童の専用区画面積については、児童一人当たり、概ね1.65平方メートル以上になっており、本町は、専用区画面積(図書館、研修室、集会室)が95.42平方メートルで、利用児童数を1日当たり57人としており、児童一人当たり1.67平方メートルになっております。令和6年度の年間平均利用者数も1日当たり46人でありますので、面積要件はクリアしております。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、分かりました。ありがとうございます。全体の児童数は減ってきていますけれども、環境整備については引き続きご配慮いただきたいと思います。次に、

③「循環型社会」について

ごみ収集量については、年々人口は減少しているが、クリーンセンターの処理実績数に変動がないようにみえます。

平成28年度以降、若干数値が下がっていますが、一人当たりの排出量や資源ごみの回収量が目標値に達していない現状のようです。

■ ごみ処理広域化予定の2035年までは、まだ10年あります。循環型社会を形成していくためには、町民一人一人の環境に対する理解と行動が必要と考えますが、ごみの減量化やリサイクルに対して町民への啓発活動を、どのようにお考えでしょうか、伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ごみ処理広域化は、令和17年度稼働開始を目指しており、新炉の供用開始にあわせ、構成7市町村全てが、プラスチックごみの分別を実施することになっております。プラスチックごみの分別は、循環型社会形成の要といえる国の政策で、分別収集を実施することで、ごみの減量化、資源循環が促進されます。

啓発活動としましては、ごみ処理広域化により、ごみ収集等に大きな変更を伴うことが予想されることから、広報などを活用して情報発信を行い、循環型社会実現のため住民理解の促進に努めてまいります。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6番 松田真寿美 はい、ありがとうございます。今後、広報等で啓発活動していくということによろしいでしょうか。ただ、私たち町民一人一人が、ごみの減量化とか再使用とか再生利用については、心掛けていきたいものだと思っております。次に、

④「農林漁業」について

後期基本計画で、特産品の研究開発を総合的に促進することから具体的な商品名等は削除されております。特産品の新商品の開発で、前期目標値に5件とありましたが実施値は1件、後期目標値を再度5件と計上しております。

■ 前期1件の新商品を伺います。また、JAあきた湖東と連携し特産品の開発を促進するとありましたが、実際の取組と実績について伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ご質問にお答えする前に、第6次総合計画の「産業課分野」の計画策定の考え方について説明させていただきます。

平成28年度からの第6次総合計画作成にあたっては、本町の諸問題を解消するため、行政主導ではなく、町民が主体となって町づくりに参画する気運を醸成するため、シニア層を中心に町で活躍する若者も含めた町づくり団体を設立することも一つの目標といたしました。

そのため、現在の「NPO法人はちらぼ」の前身となるシニア活躍支援組織設立準備室を立ち上げ、町民座談会「夢を語ろう！八郎潟」を開催し、町内の団体や町民との意見交換を実施し、空き店舗対策として町の顔でもある商店街の活性化を事業として採択し、空き店舗の利活用をからめ商店街活性化を模索しながら商店街対策、経済循環対策等を実施していくこととなったものでございます。その後、これら趣旨に賛同した町民が主体となり「NPO法人はちらぼ」を設立し、現在に至っております。

当町におきましても、これらの考え方と活動を後押しし、協働のまちづくりを進めるため、第6次総合計画の産業分野には「NPO法人はちらぼ」の考え方を色濃く反映した計画になりました。

それでは、ご質問にお答えいたします。

特産品や新商品の開発につきましては、ことう漬物加工所の竣工による地場野菜の漬物を新商品として前期実績値1件としております。その他、「NPO法人はちらぼ」によるドジョウ、イサザアミを使った昔ながらの加工品開発の構想等がございましたが、開発には至らず、いま現在の後期実績値はゼロになっております。以上でございます。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6番 松田真寿美 はい、ありがとうございます。第6次総合計画までの経緯もご説明いただいて、ありがとうございます。まず、特産品は、まだ漬物だけとおっしゃっていただきましたけれども、今後も試作して対応していただきたいと思います。次に、

■ 農地集積化もだいぶ進み、支援組織の構築が前期目標値の1件が達成しております。

どのような組織で現在の活動状況を伺います。農業従事者の高齢化・担い手不足から本町基幹産業の厳しい現状があります。今後の特産となる換金作物の選定や農業法人化推進について、さらなる施策はお考えでしょうか。伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 支援組織の構築は、「NPO法人はちらぼ」のことで、人手不足の農家支援も活動目標としておりましたので、前期実績値1件としております。

今後の特産となる換金作物の選定につきましては、特に定まっておりませんので、現在の推奨作物である大豆と枝豆を引き続き作付け推奨してまいります。

農業法人化の推進につきましては、農家の高齢化と担い手不足の懸案があることから、法人化による組織力が今後の農業にとって大きな力になりますが、農業法人設立には要件もございますので、適切な組織運営となるよう都度相談に応じてまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、ありがとうございました。今ある大豆と枝豆ということで引き続き、八郎潟の特産となればいいなと思いますので、よろしく願いいたします。あと、お米についてですけれども、いま生産量や価格等、たいへん注視するところであります。生産者が安心して米を作り、消費者が納得して購入できる状況であってほしいと思います。しかし、米の生産抑制から急に昨今増産となっても、八郎潟の担い手不足が否めない現状があります。良いか悪いか、専門的な知識は無いんですけれども、直播栽培を推奨するか、これまで以上に若い後継者の育成に重点を置くとか、関係機関や専門職と協議しながら現状に合った対応をしていただきたいと思いますと思うところです。次に、

⑤「商工業」について

主要施策については、「必要店舗の誘致」と「製造業・建設業の活性化」が削除され「商店街の魅力向上」に追記されておりますが、全体的にトーンダウンのように伺えました。既存商店のリフォームや空き店舗を活用して行う事業の件数で前期実績値が5件あります。後期目標値にも10件計上しております。

■前期5件の具体的な店舗とその後の状況、また、後期の実績について分かる範囲で伺いたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町内にある商店の活性化に資することを目的として、町内で商店を営もうとする者や営んでいる者が行う新規出店や店舗改修に対して、その費用の一部を補助する「店舗出店改修等補助金」がございます。補助金利用者について、この場で店舗名を述べることは控えさせていただきますけれども、前期実績が飲食業で2店舗、製造業1店舗、医療・福祉業2店舗の計5店舗でございます。

現在の状況は、うち1店舗は店主死亡により廃業しておりますけれども、他の4店舗は現在も営業を継続しております。

また、現在の後期状況につきましては、飲食業2店舗、製造業2店舗の4件となっております。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、ありがとうございました。今後も補助金等でまた活性出来るように対応していただきたいと思います。次に、

■支援組織の構築とのことで、目標1団体が平成29年達成で終了となっております。こちらの団体の名称と現状について伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 支援組織の構築の団体につきましては、平成29年2月に設立した「NPO法人はちらぼ」でございます。商店の人手不足の支援と商店街活性化を活動目標としておりましたので、前期実績値1件としております。以上でございます。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、ありがとうございました。「はちらぼ」については平成29年、総額1億6千万円、うち、5,607万円を地方創生関連の交付金で、商店街の活性化と買い物弱者対策を期待し開店しました。しかし、経営は安定せず、経費補助が常態化してしまった結果、令和5年11月に閉店に至っております。

3月定例会で、さまざまな議論がありましたけれども、今後の「まちづくり活動センター」の運営及び利活用方法については、町民が納得するように再度精査し、検討の必要性も感じるようです。次に、

■4月の花見のシーズンに大潟村に向かう大型観光バスを何度か見かけております。7号線から一日市地下道を通して商店街を右折し大潟村方面に向かっております。当然、「はちらぼ」は通っておりません。この時期は、たくさんの乗用車で道路が渋滞するほど混んでいるお店もありますが、観光客を乗せた大型観光バスは止まることなく通過するだけです。大潟村に向かう道中に大型バスの駐車スペースを確保し、町や商工会のテントを設置して町の特産品や歴史や文化、スポーツやお祭りなどをPRするのはどうでしょうか。商店街には、餅屋さんや個性的な雑貨屋さん、町のお酒もあります。大型観光バスが停車することで、観光客が商店街の各お店を回れるような仕組みはできないものかと小さな期待を込めて伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 大潟村の「桜と菜の花まつり」は、県内外から多くの観光客が訪れ、桜の満開時には役場前の「県道道村大川線」と一日市商店街を通る「県道三倉鼻五城目線」は渋滞が起こり、一部の商店を除き商店街の素通りの状況は把握しております。

ご質問のイベントを開催する際は、主催目的を明確にし、「いつ・どこで・だれが」主催者などでございますけれども、そういう整理をする必要がございます。

また、イベントの開催には町・商工会だけではなく、町内の各団体や町民等で構成される実行委員会の立ち上げが必要になります。例を挙げますと一日市盆踊りは一日市盆踊り実行委員会、一夜市は若者イベント実行委員会が主催するなど各イベント開催にあたっては、実行委員会の組織づくりのほか、これまで商店街等から桜の開花時期に合わせたイベント開催についての話し合いなく、また、各商店の出店意欲や農繁期と重なることなどの諸課題の解消が必要になりますので、この開催は難しいと思います。以上です。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、確かに、その通りだと思います。ただ今後、活性化を考えた時に、そういった実行委員会も立ち上げるような方向性もご検討いただければと思います。次に、

⑥「観光」について、ご質問いたします。

後期基本計画では、主要施策が5件から2件になっており計画ダウンが伺えます。まずは、町に宿泊した観光客数とのことで前期目標値120人に対し実績値は0人で後期は終了としています。空き家の利活用件数については、前期目標値3件に対して実績値1件ありましたが後期には目標数値がございません。

■町に宿泊した観光客数120人の目標値については、全く何も無いところで数字は計上しないと思います。何か試算はあったのかと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 観光における宿泊客数は、農家民宿や空き家改修による宿泊所の設置を目論んだものでございますけれども、「NPO法人はちらぼ」が宿泊事業に着手することができず、前期実績値はゼロでございます。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はい、分かりました。ありがとうございます。

■少なくとも願人踊りとか盆踊りとか、また、さっき言った花見の時期とか、男鹿半島の観光拠点として何か魅力があれば宿泊ニーズはあると思います。

また、後期目標に周辺市町村との広域連携が追加され1件の目標値が計上されてお

ます。情報発信が主要施策ですが、観光資源の磨き上げや新たな観光新興に対する戦略的な取り組みが不足のようにも感じられます。本町の魅力の発信と滞在・宿泊について何か施策はお考えでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 地域の魅力を発信する手段として、町がホームページや町広報誌、SNSを活用した情報発信のほか、実際に観光客が滞在し町の魅力を伝えると共に、経済効果を得るには、宿泊業を軸とした付加価値向上が効果的と思っておりますが、本町の宿泊業者はコロナ禍明けの令和4年に廃業してしまい、現在において宿泊業を営もうとする相談もありません。

宿泊施設での滞在は、町の魅力を伝える情報発信を期待できますので、今後宿泊業を営もうとする方がおりましたら、起業者支援制度や店舗改修制度もありますので、支援してまいりたいと思っております。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6番 松田真寿美 はい、ありがとうございました。やはり、宿泊場所については、町長もおっしゃいますけれども、町の中心部には、これといった空き物件は見当たらないようです。

商工業とも関連しますが、本町の特産品や魅力のPRに努め、多くの方の滞在期間、時間の確保も活性化に繋がると思います。町おこし協力隊など、外から目線で助言をいただくようなお考えはないのでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 若者の起業件数についてですけども、「商店後継・起業者支援交付金」を受けた者の中から、40歳代までの方を実績値10件としたものであり、その内訳は、小売業3件、サービス業4件、製造業2件、医療関係1件となっており、現在も商工会員として在籍しております。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6番 松田真寿美 はい、宿泊してなかなか出来ないところ多いと思うんですけども、今後とも商店街の活性化とか、本町の魅力の発信について、今後も審議していきたいと思えます。よろしく願いいたします。最後に、

⑦「雇用」について

主要施策は「子供への体験学習の推進」が削除され1件になっております。若者の起業件数が、さっき、これおっしゃったのかしら…、若者の起業件数が、前期目標値3件に対して実績値10件となっております。さっき、おっしゃっていただいたんですね。

はい、分かりました。承知しました。じゃあ、ここはいいとして、では次に、

■基本方針・主要施策・成果指標とも「子供への体験学習」の項目が削除されております。祭りやイベントの後継者育成については、ふるさと教育でもされていますが、体験学習は、子供たちに町の身近な商工業に関心を持ってもらい、町を知ってもらえるいい取り組みと思っております。子供たちの商工業の体験については商店等が無いからなのではないでしょうか。終了の理由を伺います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 産業部門の雇用における主要施策である「子どもへの体験学習の推進」につきましては、商店街と子どもたちによるソフト事業の実施により、起業者や後継者育成につながる活動を目指しておりましたが、「NPO法人はちらぼ」では事業を具現化することができず、後期基本計画では削除しております。

しかし、子どもたちの商工業の体験学習が終了したわけではございません。

教育部門の学校教育における主要施策には、「キャリア教育の推進」が重点として明記されており、小・中学校の各学年のカリキュラムにキャリア教育の一環として体験的学習が組み込まれ、毎年、町内外の様々な職種の事業所からご協力をいただき、発達の段階に応じて職場見学や職業体験、インタビュー活動などが行われております。子どもたちの勤労観や職業観を育み、生き方を考えるうえで貴重な機会となっております。以

上です。

議長 柳田裕平 はい、松田君。

6 番 松田真寿美 はいありがとうございました。本件に限らず、広域的に学習するっていうことの取り組みをされているっていうことで、よろしいでしょうか。

質問したのには、ちょっと一つありまして、例えば、佃煮工場さんに行ったとした時に、「じゃあ、この魚は、どっから？」っていうことで、「八郎潟では、前は漁もやってたんだよ」とかっていうことで、町の歴史なんかにも子どもたちに伝えるような学びが出来るんじゃないかなあと思って質問させていただきました。はい、大丈夫です。

以上で内容終わりましたが、本町の抱えている人口社会減とか自然減、少子高齢化、脱炭素に関する事など、課題はたくさんあると思います。

計画策定審議委員会の人選については、経験や知識のある方は、もちろん必要だと思いますが、それ以上にこれからの八郎潟町を担う若い世代、現在の子育て世代の参画も必要だと思います。若い世代が今の本町を見ての意見や要望に傾聴し、プラスの発想や気付きを大事にして十年後の将来像をお示ししたことを期待しています。ありがとうございました。

議長 柳田裕平 ここで10分間の休憩いたします。暫時、休憩。10分間。2時50分から始めます。
(午後2時38分)

(休憩)

(再開)

(午後2時50分)

議長 柳田裕平 それでは再開します。6番 松田真寿美君の一般質問を終わしまして、次に5番 伊藤章君の一般質問を行います。はい、伊藤君。

5 番 伊藤 章 5番 伊藤章です。私からは、1.「本町地区の馬場目川維持修繕工事の実施計画等について」と、2.「脱炭素地域創出促進事業の進捗状況」につきまして質問させていただきます。

はじめに、1.「**本町地区の馬場目川維持修繕工事の実施計画等について**」ですが、令和5年7月14日の記録的な大雨により五城目町や秋田市などの県内各地で甚大な豪雨被害が発生しました。本町でも馬場目川の氾濫や内水浸水により町民一人が犠牲となっております。

さらに、5区、26区、29区の住宅等で床上浸水8棟、床下浸水19棟、水稻などの農作物や農業施設等も浸水被害に遭っております。

この時期になりますと被災地域の町民の皆さんは、大雨の際、馬場目川の氾濫や内水浸水等が再び発生しないか、たいへん不安を抱きながら日々生活を送っていると思います。

その中で、町では住宅地の内水浸水被害の減災対策として機動力の高い可搬式排水ポンプ11台を配備することから、その効果に期待しているところでございます。

一方、五城目地区では治水対策として馬場目川の維持修繕工事を実施しております。

そこで、本町地区での馬場目川維持修繕工事の実施計画等があるのか、その状況につきまして、

1点目は、工事時期、工事区間、場所等

2点目は、河道掘削や雑木伐木処理などの工事内容

3点目は、河川維持修繕工事が未計画の場合の対処方法、要望等

以上3点について伺います。

次に、2.「**脱炭素地域創出促進事業の進捗状況について**」ですが、大変すみませんが、質問主旨内容で二箇所、「脱酸素」と、「炭素」と「酸素」を間違って記載しております。どうも私の頭の酸素が不足しているみたいで。それで二箇所だけ「炭素」と読み替えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、2050年まで温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、

旧八郎潟小学校を中心とした大道エリアにおいて諸事業を展開することにより、本町の脱炭素社会の実現と産業振興、農業所得の向上を目指すため、昨年12月10日「八郎潟町脱炭素推進協議会」が発足、まあ発足というよりも、これが何か要項等が出来たというふうに感じておりますけども、実際はこの後に会議が開かれると思いますけども。この半年間でどのような内容を協議したのか、進捗状況等について伺います。

また、要望ですが、この事業の実施にあたっては、非常に影響度が高い事業なので、地域住民はじめ町民の理解が欠かせませんので、事業の方向性が決まり次第、何らかのかたちで説明会を開催していただきたいと思います。以上です。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、秋田県では県管理の河川を時限的措置である緊急浚渫推進事業として、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、河道確保のため堆積土砂の除去及び雑木の伐採を実施しております。また、令和5年の大雨災害を受けて緊急浚渫推進事業の期間延長を国に要望し、このほど環境維持修繕工事に着手したとの連絡がございました。

本町区域での工事区間は、高速道路から五城目高校手前までの660mの両岸において、11月下旬までの期間で工事を行います。

工事の内容は、全体工事では五城目町区域の河道掘削も行いますが、本町区域では雑木の伐採工事となっております。

この事業の計画区間は、富津内川との合流地点から高速道路までと聞き及んでおります。町では以前から、河口までの伐木を含めた河道掘削を県に要望しており、「毎年要望を受けているため状況を注視し、国からの予算配分に応じて対応していきたい」と伺っております。

次に、脱炭素地域創出促進事業につきましては、昨年12月10日に東京都の「ライノジャパン株式会社」と業務委託契約を締結し、脱炭素と産業振興を目的とした各種事業について、調査・検討を重ねているところでございます。

また、脱炭素地域創出促進事業の取り組みを契機に、産業の振興、地域課題の解決などについて協議するため、「八郎潟町脱炭素推進協議会設置要項」を昨年12月10日に制定しております。

1月9日に開催された「第1回八郎潟町脱炭素推進協議会」には、学識経験を有する者、事業所、企業、関係団体の代表者など委嘱委員13名全員が出席し、協議会の設置要項、協議会の役割、旧八郎潟小学校校舎、周辺敷地及び大道町有地などを活用した各種事業などについて協議しております。委員の皆さんからは、「環境省の補助事業の採択を目指すためには、申請書類の内容を町の地球温暖化対策実行計画で掲げているCO₂の削減目標よりも高い削減レベルに設定する必要があるのではないか。」「もみ殻を活用した発電事業について、もみ殻は八郎潟町内で十分な量を確保できるのか。」「また、「旧八郎潟小学校校舎、周辺敷地及び大道町有地などを活用した各種事業について、売上高に対して純利益が過大だと思われるが再計算が必要ではないか。」などの意見が出されております。それらの意見に対して、町と受託事業者が共に調査・検討を重ね、次回協議会までに回答することとしております。

次に、今年度の脱炭素地域創出促進事業の進捗状況についてご説明いたします。

今年3月に補助金の申請を予定しておりました環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」につきましては、2030年度までに地方公共団体の公共施設・公用施設の電力消費に伴うCO₂輩出を実質ゼロとすること、また、2050年度までに地方公共団体のカーボンニュートラルに向けた道筋が示されていることなどの要件が追加されたことから申請に至っておりません。

次回、令和8年度分の同交付金の募集は、来年3月頃の見込みとなっておりますが、応募要件を達成できるのかなどを含め、申請については町と受託事業者で検討しているところであります。いずれ倍率が3倍以上と競争率も高いことから、他の補助事業や単独事業なども視野に脱炭素化を進める必要があると考えております。

また、旧八郎潟小学校校舎、周辺敷地及び大道町有地など活用した各種事業につきましては、第1回協議会のご意見も踏まえながら、「今年度または来年度に実施可能な事業」、「採算性の高い事業」、「もみ殻を活用した事業」の三つの観点や複数の提案事業の中から、町として実施予定事業を絞り込み、それら事業のイニシャルコスト、ランニングコスト、採算性、持続可能性、資金の目途、問題点などの必要事項について、町と受託事業者が共に調査・検討しているところでございます。

なお、調査・検討の結果につきましては、８月までに第２回協議会を開催して説明することとしております。

いずれ、第２回協議会での協議内容、決定事項などについては、議員の皆様に対して説明する機会を設け、また、伊藤議員ご要望の地域住民への説明会につきましても、４月に開催された町内会長会議でも同様の要望がありましたので、事業が具体化した後に開催したいと思っております。以上でございます。

議長 柳田裕平 はい、伊藤章君。

５番 伊藤 章 先ほど馬場目川の維持修繕の関係工事について、高速道路の所までは、さっき聞きました雑木の処理を行っているってことで、ちょうど私の家もそこにありますので、その状況は伺っております。

ただ、やはり高速道路から下川崎、一日市側の方が非常に砂利とか詰まっております、そこのへんも処理していただきたいと思っておりますけども、さっき県の方へ毎年のように要望しているというお話をしておりますので、是非とも、県・国にも粘り強く、何らかのかたちでもいいですから要望していただき、安心・安全な暮らしが出来るようお願いいたします。

それから、もう一つは脱炭素事業の関係につきましては、先ほど町長のほうから地域住民の皆さんへ、何かの方向性が決まったらまた、何らかのかたちで説明するというお話し聞きましたので、是非とも、それもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長 柳田裕平 これにて５番 伊藤章君の一般質問を終わります。
次に４番 小野千春君の一般質問を行います。はい、小野君。

４番 小野千春 ４番 小野千春です。私にとって初の一般質問。発言の機会を与えていただき、心より感謝申し上げます。

今年２月の町議会選挙、そして２月２５日の初議会から３ヶ月と数週間が経ちました。町議会議員としての重責を日々感じているところでございます。それと同時に、勉強不足の点が多々あると感じております。一方、町に対して、町当局、議員、町民の皆様が真摯に考えてらっしゃる課題に向き合い、勉強させていただく機会を与えられたこと、多くのこれまで話すことが無かった場所に飛び込み、町民の意見を聞いたり、各機関に議員として行くことで様々なお話を伺えることが出来る機会を与えられたことを心より感謝しております。

町民に信頼される議員を目指して全力で頑張っていきたいと思っております。

畠山町長はじめ、町当局の皆様におかれては、どうかご指導いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。本日質問させていただく内容は、

１．「防災に備え女性消防団員の確保」、次に、２．「生涯学習と所得向上の企業誘致」、３．「デジタル公共財を駅前」、たくさんの課題がある中、優先させていただいたのは、町民の健康と命に関わる問題です。

では、最初の質問に入らせていただきます。

１．「防災に備え女性消防団員の確保」

ここ数年、全国的な異常気象により各地で災害が多発されております。当町でも２年前大雨により水位が上昇し、馬場目川周辺住民が実際被害を被りました。このような災害時、町の消防団に頼るところは極めて大きいものがあると思います。

現在町の消防団員数は、条例定数７５名に対し５８人、団員不足解消のため当局では町広報等で募集はされているのは周知のところでございます。ただ、実際問題、団員の不足が問題となっております。この現状打破のため“男性消防団員募集と併せ女性消防団員の募集を明記”し、確保に力を入れる試みはいかがでしょうか。

このことに対して、いろいろ調べさせていただきました。近隣では五城目町には６名の団員がおります。井川町は５名、さらに潟上市では、なんと１５名の女性消防団員が在籍しておりました。年代は２０～５０代と幅広い世代に渡っております。

どのような職務に就くかと申しますと、井川町の女性消防団員は主に後方支援的役割に従事しているということです。具体的に、さくらまつり等の時、会場で消防団員募集のＰＲにつとめているとも伺いました。また一方、潟上市の女性消防団員は消防操法大会に出場と男性団員顔負けに力強く活動しているようです。

五城目町においては女性消防団員が応急手当普及員として、実際の消防署の男性の職

員が講習をするんですが、その補助として参加し、そのために応急手当普及員、応急手当指導員の講習を受けられ認定を受け、消防団員とともに小学校6年間、中学校3年間、計9年の間で子どもたちがレベルを上げながら応急手当にあたるように講習指導にあたっているということを伺いました。

補足になりますが、消防団とは別に、消防署というのも認知のところでございます。初日にお話しがあったように、湖東地区、潟上地区で、いろいろなことが広域化、統合、考えられているところでございます。そのお話しを受け、今日の質問に先駆けて、昨日、湖東消防署、五城目消防署、井川町にある本署、出向きまして、いろいろなことを質問させていただき、回答を得てまいりました。ご協力いただきました消防署には心から感謝いたします。その中で、救急車が八郎潟町には1台、火を消す消防車の車が1台。ただし、八郎潟町の場合は、井川に本署があるため実際、火事になった時は井川にある消防車や救急車2台、共に2台が応援にスムーズに駆け付けてくれる実情が分かりました。

それに対して、五城目町は単独で運営されております。五城目町には、救急車が3台、消防車が3台ございます。あと、人員ですが、五城目町には国のほうで女性の消防署の職員を8%増やしましょうという提案がございました。それに対し、実際応募があり、職員として3名の女性職員を抱え、男性と同じような職務を担っているということも伺いました。

初日の説明で広域化になった場合、八郎潟にある分署と井川町の本署が合体するかもしれないというお話もありました。実際のところは、十年先の話なので、はっきりはしておりませんが、この町は大火を経験している町でございます。

昭和20年4月18日、終戦8月15日の前に250戸もあった家が、屋に火が出てしまったが故に五分の一の50戸、大半が焼けて燃えてしまいました。

さらに歴史を紐解き遡るところ、1696年、一日市村というところがありましたが、やはり、76軒中52軒焼失しております。1763年、それを防ぐために当時の人達は、町の中に溜め池を作って火が飛ばないようにしたという施策があったということも、八郎潟町史を開き勉強させていただきました。

何故そのような事が起こるかと申しますと、江戸時代、三代将軍徳川家光が参勤交代を行う際に、当時、佐竹藩の中でとても貧しく暮らしていた一日市を見て、一日市の住民達が、そこに宿駅を作ったら、もっと町が活性化するのではないのでしょうか、潤うのではないのでしょうか、今と似た現状でございますが、50戸未満のところには、そういった宿駅は作れないという施策に、なんとかその施策を引っ張ってこようと広域化、市、実際、宿駅として一日市村、そして、今の夜叉袋というように一本のラインが出来ました。

そういうことがあり、朝市が起こり、行政文化の中心、郡市役所が置かれ、今のかたちとして一日市は発展、八郎潟町は発展してきたという経緯がございます。

ただ、問題は、そこでございます。昔からの一本道に風上があるために、いざ火の粉が上がると、当時と一緒の状態が起こりかねません。

消防団員が、今はおります。消防署も、そういったことがあって町の真ん中にあります。五城目署に行っても井川署に行っても、「八郎潟は町の中心に消防署があつていいなあ」。また、口々に「あそこは家が並んでいるので燃えやすくて危ないと思っている」、そういう声も聞こえてきました。

消防団員は職業を持っている方もおりますので、日中火事になった時は普段仕事に就いております。もし、女性団員がいたら、どここの家に、どういう人がいる、いち早く、その情報を持って避難させたりすることも可能かもしれません。

また、消防署とやりとりして、水は撒けないかもしれませんが、ホースを準備し初期の対応に一分でも早く応じる役目を担うことも可能かもしれません。

また、救急車が一分遅れることで8%死亡率が高まるというデータもございます。

井川に行って聞いたところ、八郎潟から井川に移ると、5分～10分遅れる可能性があるということも伺ってきました。そうなってからでは動かすことが出来ません。今まだ何も決まっていない状態で、このようなお話しをするのは時期尚早かもしれませんが、無防備な心に火災はかくれんぼしてます。

そこで町当局に質問いたします。機能別消防団員が存在し、そうした機能別消防団員を八郎潟町では女性対象に導入する考えはございますでしょうか。見解をお伺いさせていただきます。

一括質問なので、そのまま次の質問に入らせていただきます。

2.「生涯学習と所得向上の企業誘致」という点で質問させていただきます。

現代のデジタル化・自動化の進展に伴い、データの分析やAIスキルを持つ専門化の

需要が増加しております。日本のみならず、これは世界的な流れで増加しております。でまた、現状不足しております。

こういった先端IT人材の需要を見越して厚生労働省は給付金制度を設けて人材の育成、リスクینگ、リスクینگと申しますのは、いま勤めている会社にお勤めしながら次のITに関わる技術を身に付けるために学び直しの機会を与えるということにも繋がっております。それを国を挙げてサポートしてきている今流れにございます。これを実際、自分のことと置き換え、八郎潟町のことと置き換え考えてみました。

この八郎潟町にいて、一個人がこの制度を活用し実際リモートワークをするという、そのような仕事の形態にたどりつくのは、とても難しくその垣根を低くする必要があると考えました。

そこで、こういったことで垣根を低く出来るのか考えてみました。

これまでの企業誘致には製造業等、大きな工場ごとの引越しや、あるいは工場を当町に建設したり、多大の費用や立地条件、その他諸々の条件が揃わなければ、なかなか難しいと思っております。しかし、プログラミングの仕事の一部を誘致することが出来るのなら、八郎潟町においてリモートワークが可能です。プログラムの言語は日々進歩しているので、そのプログラムの言語を学び、作ったプログラムが古くなったりするので改修が必要になってきます。改修した時には、それが正常に機能するのかなのかテストデータを流したり、あるいは、そのデータを流して、とんでもないことが起きないか、プログラムのミスが無いか、バグを調べる作業がございます。これは一般的にプログラム本体を構築するものとは違って、初級プログラミングにあたる者がやる人が多いと存じ上げております。この初級プログラミングに特化した教育環境、それを指導してくださる企業、そして、その仕事をくださる企業、そこを抱き合わせて誘致するのはいかがなものでしょうか。

今なら、国の補助金を活用することで、その企業の補助も合わせると最大80%補助、自己負担20%で技術を身に付けられます。もし、この20%も町が一部補助して町民の希望する誰でもが教育を受けられるようにします。若者はその先、在宅のシステムエンジニアとして技能を高めていく方も出てくるかもしれません。一方、ある程度年齢が上がると定年退職後R eスタートは難しいものですが、そのような初級プログラマーを必要とする企業にマッチングさせていただければ、初級プログラミングは、当町の中堅者でも充分対応していけることだと思います。

大事になってくるのは、みんなそのような仕事があれば八郎潟町の自宅にいて、そのような仕事出来るかもしれません。大好きなこの町にいて所得がアップ出来るかもしれません。また、東京や大阪など都会に出て行った若者を戻すことも出来るかもしれません。そのようなためには是非とも、そのような企業があればT o pセールスをかけていただき、マッチングがあれば町民の所得を上昇させるため年齢というハードルを乗り越え、この町にいて所得を持ちながら住むことも可能となってまいります。

町長はT o pセールス、あるいは脱炭素の関連で（株）日本総合研究所とお繋がりがあると同っております。旧住友銀行のシンクタンクであった（株）日本総合研究所は銀行システムのため自社のシステムエンジニアを教育する環境、人材も十分に備えております。この企業を挙げさせていただいたのは一例ではございますが、それ以外の企業でもシステムエンジニアを自社で教育するところは多々あると存じ上げております。そのような企業は、自社のプログラミングのみならず他企業に自社のシステムエンジニアを派遣したり、そのような仕事も受けております。町民が自宅で所得を増やせるよう学び直しの機会、仕事を提供してくださる企業を是非とも誘致していただけないでしょうか。生涯学習が所得につながる機会を町が後押しするのはいかがでしょうか。

今はリモートで学ぶことも出来ます。一人が求めるのは、とても困難なことはございますが、町が同じ目標に向けて進んでくだされば、そのような就業の機会も増えると思われまます。是非とも前向きに考えていただけないでしょうか。

次に、3.「デジタル公共財を駅前に」ということを質問させていただければと思います。

地域経済を牽引する事業者を応援するために国のほうで地域未来投資促進法が出来ました。事業者が基本計画に適合する事業計画の申請を行い、県の承認を経て税負担の軽減や地方創生推進交付金の重点的支援が、それにより受けられるようになりました。

いろいろな項目がございますが、この中に令和4～6年度のデジタル田園都市国家構想交付金というのがございます。こちらの交付金を活用し、医療福祉分野のデジタル化への対応を図る研究開発について支援するとともに、秋田県、本県が目指す「健康寿命日本一」の実現に向けた県内企業と県外企業等の協業による、新たなヘルスケアサービ

スの創出という項目がございます。この促進の区域というものが示されておりますが、実は八郎潟町も入っております。調べたところ。

八郎潟町はコンパクトでありながら、スポーツも大変盛んであり、オリンピック選手やプロ野球選手等も輩出する町として知れ渡っております。そこで、健康寿命を維持するために八郎潟町の駅前辺りに病気を診る病院ではなく、検診専門クリニック、治療は病院へ移し、オンラインで診察を受けられるヘルスケアサービスを受けられる拠点を作ったらいかがでしょうか。補助金が今ございますので、今なら財政負担も賄えるかもしれません。

病院には感染者もあり、長時間滞在するには高齢者も負担だと思います。この新しいヘルスケアサービスを核とし、駅の利用者を増やし、ゆくゆく今、若者がよく利用する24時間ジムのようなスポーツジムや、談笑が出来るレストラン等を整備し、日中の八郎潟町の滞在人口を増やす一端となるかもしれません。

実際、県外には検診病院というものがございます。ホテルのロビーのような待合室で高齢者が集い、快適な空間とホスピタリティでリラックスして過ごせるなら積極的に検診を受ける人が増えるかもしれません。このようなデジタル公共財を駅前に作るのはいかがでしょうか。この公共財という言葉を使わせてもらいました。公共財というのは、一旦ある人に供給すれば、それと同じ社会に住む他の全ての人にも同等に供給することに繋がる財でございます。

例えて言えば、救急病院の提供する利益も同じです。救急病院という特定の人に限定することは出来ません。いま訪れている病院の人のみならず、まだ訪れたことのない人も、いざ救急病院に行く必要性が出た時には、いつでも、誰でも、訪れることが出来るのです。

そのような保険という考えもあり、保険としての便益を受けることが出来ます。そのような公共財、町の全ての人達が利用出来る財でございます。また、この財が、もし町の前にあれば、八郎潟町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を拝見させていただきました中に、町当局のほうでも未病を防ぐために、たくさんの施策を打っております。

私が着目したのは、予防給付サービスの進捗情報のページを見ますと、そのところの利用数や金額がゼロで推移しており、実際動くのが、必要になった時に金額が動いているのを見つけました。つまり、病気になってから病院に行ったり検査を受けたりということはございますが、このような検診専用のために足を運ぶということを、せっかく町が準備しても、やはり自ら進んでいくという慣習が少ないということが実際あるんだなあというふうに思いました。

また、八郎潟町第2期健康づくり総合計画の中で感じたことは、女性は相談相手がありますが、男性は相談相手がいる割合が64%と、実際、女性に比べてとても少ないという記事も拝見しました。

このようなデジタル公共財が駅前にあることで、イメージ的には家族がいれば応接間で音楽を聴き、お茶を飲み、今日の顔色を見てくださり、「今日は元気かなあ」、「もう少しで病気にならないかなあ」、ということが分かるわけですが、高齢者が増え、一人暮らしが増え、誰が日々の顔色や健康を身近に感じてくれる方がいることでしょうか。

そういったことも踏まえ、このような検診センターが有益かと思いました。

デジタル田園都市国家構想交付金の活用例に、例えば現在であればイメージ的には、産業医というものが存在しております。産業医は50名以上の事業所に選任が義務付けられているように、今はございませんが、町の高齢者が50人以上いた場合、在宅でいた場合、一人の見守医がおれば安心して暮らせるのではないのでしょうか。

そこで治療が必要になった場合には、今ある、かかりつけ医や総合病院、介護施設への橋渡しもスムーズになると思います。このようなデジタルを高齢者が利用できることが利点です。集いの場の提供にもなります。

調べたところ、大仙市では「Ma a S」（マース）という車を使い、各家々にその車が行き診療出来る、この補助金を使った制度を整えております。それは、その車の中に機材を積み、実際看護婦さんしか乗ってなくて、医療施設との遠隔操作で治療や薬の投薬、血圧を測ったり、体温管理をしたり、様々なことが出来ます。そのような時代になってきております。そこも、お電話をして実際のところを聞くことが出来ました。ご協力くださった仙北市の担当部署には感謝いたします。「せんぼく医信電診丸」（いしんでんしんまる）という医療機器を掲載専用車両、看護婦さんを乗せて過疎地の老人の元に医療を供給しているという制度をもう立ち上げております。そのような遠隔操作が出来るのであるならば、そのデジタル技術を利用して駅前に、そのような病気のためではなく未病のための人が集まる、集まりやすい場所を創設するのはいかがでしょうか。加えて日本経済新聞2025年5月28日に、医師の掛け持ちが解禁になったという記

事も拝見させていただいております。地元で医師が不在でも、そのようなかたちを取れば一人何処かの医者と契約することが出来たら、我が町でもそういうことが出来るかもしれません。

以上で、私の質問は終わりです。当局のご意見をお伺いできれば幸いです。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 小野議員のご質問にお答えいたします。私の知らないことまでいろいろおっしゃっていただきまして、本当にありがとうございます。

1. 「防災に備え女性消防団員確保」

現在、町の消防団員数は、条例定数75人に対し55人で、昨年度3人が退団され1人が入団しております。また、議員ご質問の女性消防団員はおりません。女性消防団の役割としては、住宅火災警報機の普及促進、一人暮らしの高齢者住宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導、消火活動の後方支援等に活躍されております。

町では家庭防火の意識を身に付け、防災意識の高揚を図り、火災のない明るい家庭・町づくりに努めることを目的としたボランティア団体「八郎潟町婦人消防クラブ」が平成3年4月1日に発足し、会員10人で活動を開始しておりましたが、高齢化により会員がいなくなったことで、令和元年度からは休止状態となっております。

現在、県内21市町村で女性消防団員の活躍の状況を踏まえたと、町でも今後、女性消防団の確保に向けて募集のPRに努めてまいります。

また、機能別消防団員制度は、能力や特性を生かした特定の活動のみに参加し、基本団員を補完する制度であり、秋田県内で制度化されているのは、20市町村で活躍されてるようです。地域防災力確保のための一つの手段であり、今後、制度の導入については検討してまいります。

2. 「生涯学習と所得向上の企業誘致」

小野議員のご質問の主旨は、IT人材の育成における、国の最大80%の補助金について、自己負担分20%の一部を町で協調助成できないか。また、IT人材を活用・育成する企業を誘致できないか。との、主にこの二点についてのご質問と認識しておりますけれども。

まず、質問における「国の最大80%の補助金」とは、厚生労働省の教育訓練給付制度だと思います。

厚生労働省の教育訓練給付制度は、デジタル人材の育成など中長期的なキャリア形成に資する専門実践教育訓練を受講する労働者が支給要件を満たし、かつ、ハローワークで支給申請を行うことで、受講費用の50%が支給されるものでございます。

また、訓練修了後1年以内に資格などを取得し、就職などをした場合には受講費用の20%が追加支給され、訓練前後で賃金が5%以上上昇した方には、受講費用の10%が更に支給されるものです。よって給付率は最大で受講費用の80%となります。

給付金は雇用保険制度において給付されるものでありますので、給付条件として一定期間、雇用保険の一般被保険者等である必要がございます。

本制度の本町在住者の受講状況は把握できませんが、給付率が最大80%であること。自己負担分について、これまで助成の要望や相談を受けていないこと。雇用保険制度として給付されていることなどから、町の協調助成は考えにくいと思います。

また、IT人材を活用・育成する企業の誘致につきましては、誘致する自治体の手厚いフォロー、誘致後のサポート体制の充実などが必要であると考えられ、他の自治体に比べ魅力ある提案を企業側に示すことが難しい状況にありますので、それも現時点では検討しておりません。

3. 「デジタル公共財を駅前」

健康寿命日本一に向けた取り組みの一つとして、ご提案のありました構想は、大変すばらしいものと受け止めております。いま町の現状においては、人口規模や地域の実情に応じた施策を展開し、食と健康相談日、ヘルスアップ講座、インターバル速歩、介護予防教室、高齢者の歯科健診など、さまざまな取り組みを行っておりますが、新たな取り組みの必要性も感じております。

行政報告の中でも述べているように、この先駆けとして、株式会社バイタルネットと健康増進に関する連携協定を締結しており、企業のノウハウを活かすことにより、従来の保健事業に新たな情報を加えた展開を期待しているところでございます。

議員がおっしゃる、ヘルスケアサービスが受けられる拠点施設の新設につきましては、医療体制において、本町に湖東厚生病院があり、総合診療を重視した訪問診療・訪問看護、そして、オンライン診療も行っております。また、健康管理、予防接種など、地域住民の身近な診療所として、児玉内科医院がございます。また、毎年、早朝総合健診も実施しておりますので、町内の医療体制や検診体制は整っていることから、検診専門クリニックなどの機能があるヘルスケアサービスが受けられる拠点を作ることは、現状では考えておりません。

そして、駅前に位置する複合施設として、えきまえ交流館「はちパル」がございます。子育て支援、コミュニティ、そして、図書館として機能しており、人が集まる拠点として設置されております。

今後、健康寿命の延伸に向けて、町民が毎日の生活を心豊かに過ごしなが、心身共に健康な日常生活を送れるような施策を展開し、国、県などの補助金を活用しながら、民間のノウハウを有効に活用し進めてまいりたいと思います。以上でございます。

4 番 小野千春 ご質問に対し、ご丁寧にご回答いただきまして、どうもありがとうございました。
今、組合病院、厚生連の組合病院で、会社にお勤めしている場合は検診を受けることが出来ます。あとは、能代市の秋田病院というところがありますが、そこも検診をうけることが出来ますが、何十年も前と違って、そのフロア一帯が検診を受けるために、とてもこう安心して、和やかに受けられるように工夫されているというのを拝見しております。ただ、そういう病院は予約を取るのがとっても大変で、なかなか希望する時に検診というのが難しい状態というのも存じ上げております。

いま、町長様がおっしゃったのは、もっともなことで、当町には湖東病院もございます。児玉内科医院もございます。そして今、盛んに行われている早朝健診もございます。イメージとしては、この早朝検診の時に賑わいがあるわけです。検診に集まって来た人は病気の人ではないので、横の人と「身体の具合どうだ」とか、「自分は、どういった薬飲んでる」とか、話す機会がございます。イメージしていたのは、そういった検診、項目はいろいろありますが、今でしたら例えば、がんの検診もPET（ペット）って言って、血を採ったり、尿を採取したりしてやる検診もございます。そういった検診が早朝の検診の時のみならず、図書館ですと、なかなかこう静かなところでおしゃべりするのには難しいんですが、そういったソファとかがあって、みんなが、目的を持ってそこに集うということですので、通いやすいんじゃないかなあ、男性の一人暮らしの方も、そこに通わなければいけないという目的を持って行ったら、「ちょっと良いことがあるぞ」と。「バイタルネットさんとかのノウハウも知ることが出来るぞ」と。何かそういう目的を持って、更に自分の健康向上に、その「筋肉くらぶ」さんとか、運動も活発な町です。賑わいが出来れば良いなあという希望のもと、質問させていただきました。

ご丁寧なご答弁、どうもありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

議長 柳田裕平 これにて、4 番 小野千春君の一般質問を終わります。
これにて、一般質問を終わります。
これより、各常任委員会を開いていただきます。
最終日12日は、午後3時より本会議を開きます。
本日の会議は、これをもって散会いたします。
どうもご苦労様でした。

（午後3時51分）

令和7年八郎潟町議会6月定例議会 会議録

第4日目 令和7年6月12日（木）

（午後3時）

議長 柳田裕平 お疲れ様でございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたします。
ただ今から、本日の会議を開きます。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
議事に入る前に、先々日の9日の日に、組合議会報告がありましたが、「湖東地区行政一部事務組合」議会の報告がありませんでしたので、この場で野原静雄議員のほうから報告させていただきます。野原静雄君。

7番 野原静雄 7番 野原静雄でございます。9日の日は大変失礼いたしました。
改めて、令和7年度第1回「湖東地区行政一部事務組合」の議会の例会についてご報告を申し上げます。
開催は、令和7年3月26日、午前10時半から井川町の湖東地区消防本部で開催されております。この、選ばれてる議員、松田議員、小林議員、それに私、三人全員出席してございます。
議案につきましては、1号から7号までございまして、1号・2号・3号・4号については、今回の当町の一般会計補正予算に関わるものと基本的に内容は同じでございますので、敢えて説明は割愛させていただきます。
議案第7号、「令和7年度湖東地区行政一部事務組合一般会計について」、かいつまんで、お話しを申し上げます。
歳入歳出とも、対前年で9,729万7千円のマイナスで、今年度予算は、7億5,477万1千円、この9,729万7千円の減額となった理由は、昨年「救助工作車」、これは25年経過した「救助工作車」を新しくしたことによるもので、その分、去年よりも大幅なマイナスとなっております。
その他、議長選挙では、潟上市の澤井議員が選出されております。
それから、消防長報告、管理者報告がございまして、消防長報告については、昨年、令和6年について火災は管内で9件、うち八郎潟は車両火災1件のみでございました。
救急出動については、1,034件、主なものは急病が68.8%で、これがほぼ大多数を占めてございます。
それから、その他、今年2月26日、岩手県の大船渡市の林野火災で、緊急消防援助ということで湖東消防署、こちらのほうから、消防車両5台、指揮車両2台、派遣職員が延べ42人ということで派遣されてございます。
なお、この議会に対しての一般質問はございませんでした。以上で終わります。

議長 柳田裕平 それでは本日の質疑にはいります。日程第1、本会議で各常任委員会に付託された、議案第33号から議案第38号までの6議案、並びに陳情について、各常任委員長の報告を求めます。
はじめに、総務産業常任委員長、京極幸村君の報告を求めます。はい、京極君。

総務産業常任委員長 京極幸村 （総務産業常任委員長報告 別紙報告書のとおり）

議長 柳田裕平 次に、教育民生常任委員長 伊藤章君の報告を求めます。はい、伊藤君。

教育民生常任委員長 伊藤 章 （教育民生常任委員長報告 別紙報告書のとおり）

議長 柳田裕平 ここで、各常任委員長報告に対する質疑を行います。
はじめに、総務産業常任委員長 京極幸村君に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。
（質疑なしの声あり）

- 議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。
次に、教育民生常任委員長 伊藤章君に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。
これで、各常任委員長に対する質疑を終わります。
次に、各議案等に対する討論並びに採決を行います。
日程第2、**議案第33号「八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」**、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第33号「八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 柳田裕平 起立全員であります。よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第3、**議案第34号「八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」**、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第34号「八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 柳田裕平 全員賛成であります。よって議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第4、**議案第35号「八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」**、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第35号「八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 柳田裕平 賛成全員であります。よって議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第5、**議案第36号「令和7年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について」**、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第36号「令和7年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第6、**議案第37号「令和7年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第1号）について」**、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第37号「令和7年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第1号）について」、委

員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第7、**議案第38号「令和7年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」**、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第38号「令和7年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」、委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第8、「陳情について」討論・採決します。
受理番号第6号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
受理番号第6号について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって、受理番号第6号は委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。
次に、**受理番号第7号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」**について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
受理番号第7号について、委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって、受理番号第7号は委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。
次に、**受理番号第8号「再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)の意見書の採択を求める陳情書」**について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
受理番号第8号について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって、受理番号第8号は委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。
次に、日程第9、**議案第39号「八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」**を上程します。
提案理由の説明を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。
配付しました資料をご覧ください。
議案第39号「八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」

教育委員の佐藤直俊氏については、令和7年6月28日をもって任期満了を迎えますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

佐藤氏は、平成27年6月より、教育委員に委嘱されて以来、その職務に精励され、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し、識見を有する者として提案するものでございます。

なお、任期につきましては、令和7年6月29日から4年間でございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長 柳田裕平 議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第9、**議案第39号「八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」**、原案どおりに決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第39号は、原案のとおり同意することに決定しました。
次に、日程第10、**報告第2号「令和6年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」**を上程します。提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 会議日程資料の18ページをご覧ください。
報告第2号「令和6年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」
令和6年度一般会計予算の住基ネット機器更改事業、重点支援地方交付金事業、灯油購入費緊急助成事業、八郎潟町脱炭素地域創出促進事業、高岳地区ほ場整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業、湛水防除事業、特定農業用管水路等特別対策事業、6次産業化経営力強化事業、三倉鼻地区法面改修事業、道路維持舗装事業、社会資本整備総合交付金事業、トレーニングセンター管理運営事業に係る繰越明許費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものでございます。
以上、報告第2号について、ご説明申し上げます。

議長 柳田裕平 報告第2号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。報告第2号の報告を終わります。
次に、日程第11、**報告第3号「令和6年度八郎潟町公共下水道事業会計繰越計算書の報告について」**を上程します。提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 会議日程資料の20ページをご覧ください。
報告第3号「令和6年度八郎潟町公共下水道事業会計繰越計算書の報告について」
令和6年度公共下水道事業会計予算の流域下水道建設負担金、内水浸水対策事業に係る繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものでございます。
以上、報告第3号について、ご説明申し上げます。

議長 柳田裕平 報告第3号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。報告第3号の報告を終わります。
次に、日程第12、**報告第4号「令和6年度に放棄した私債権等の報告について（水道料金）」**を上程します。提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 会議日程資料の22ページをご覧ください。

報告第4号「令和6年度に放棄した私債権等の報告について（水道料金）」

八郎潟町債権管理条例第16条第1項の規定により、私債権である水道料金について放棄したので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

以上、報告第4号について、ご説明申し上げました。

議長 柳田裕平 報告第4号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。はい、2番 京極君。

2番 京極幸村 はい、2番です。今回、件数36件ということなんですけども、これ、世帯数でどのくらいなるか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 はい、ご質問にお答えいたします。件数36件となっておりますが、36人、36世帯でございます。件数にいたしますと、延べ195ヶ月分の未納水道料金になります。以上です。

2番 京極幸村 はい、分かりました。

議長 柳田裕平 よろしいですか。他にございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。報告第4号の報告を終わります。
次に、日程第13、**報告第5号「損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について」**を上程します。提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 会議日程資料の24ページをご覧ください。

報告第5号「損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について」

除雪作業中の物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定による指定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和6年12月から令和7年2月にかけて、町直営除雪車両が除雪作業中に発生した事故3件について、相手方との協議が調ったことから速やかに損害賠償を行うため専決処分したものでございます。

この事故に伴います過失割合は、町側が100%であります。

今後につきましては、このような事故がないよう除雪作業の安全管理の徹底を図ると共に、事故の再発防止に一層努めてまいります。

議長 柳田裕平 報告第5号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。はい、9番 畠山一充君。

9番 畠山一充 はい、9番です。いま報告ございましたけども、前回4月の30日、第3回臨時会で14件報告されております。今後、同様なかたちで報告はあるものでしょうか。お伺いいたします。

議長 柳田裕平 はい、加藤課長。

建設水道課長 加藤恒貴 はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおり前回の臨時会で14件、今回が3件ということで、合わせて17件、これで令和6年度は全て完了でございます。以上です。

議長 柳田裕平 よろしいですか。

9番 畠山一充 はい。

議長 柳田裕平 他にございませんか。はい、2番 京極君。

2番 京極幸村 ちょっとお伺いしたいんですけども、前回も報告あったということで、今回の報告と前回の報告で別れていた時差的な差が生じた理由、伺います。

議長 柳田裕平 はい、加藤課長。

建設水道課長 加藤恒貴 はい、お答えいたします。一つは、時期的なものがございます。工事で雪消え完了後行って、その示談者との確認作業を全て完了したのが今回3件というかたちになります。このズレでございます。

2番 京極幸村 はい、分かりました。

議長 柳田裕平 よろしいですか。他にございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。報告第5号の報告を終わります。
次に、日程第14、「議員派遣について」を議題といたします。お諮りします。
配布資料のとおり、議員を派遣することにしたいと思います。ご異議ございませんか。
はい、2番 京極君。

2番 京極幸村 異議はないんですけども、一つ質問ございます。
一件目の「八郎潟町関東ふるさと会」の④派遣議員、まず、議長の名前あります。この後、点「、」付いてるんですけども、これは他にも議員の中で派遣される可能性があるということで「、」をしているのか。そのへん伺います。

議長 柳田裕平 はい、事務局長。

議会事務局長 加藤宏 この「、」はプリントの誤りです。失礼しました。

議長 柳田裕平 はい、京極君。

2番 京極幸村 誤り、分かりました。てことは、行くのは議長のみということでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、事務局長。

議会事務局長 加藤宏 議長一人です。

2番 京極幸村 はい、分かりました。

議長 柳田裕平 よろしいですか。
(異議なしの声あり)

議長 柳田裕平 ご異議なしと認めます。したがって、「議員派遣について」は、配布資料のとおり派遣することに決定しました。
以上、今定例会に付議された事件はすべて終了しました。
これをもって、八郎潟町議会6月定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でございました。

(午後3時37分)